

愛媛県新長期計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本県の新しい長期計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、専門的及び総合的な立場からの意見を聴くため、愛媛県新長期計画策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、計画の基本的な在り方、主要な課題及び施策並びにその他計画の策定に必要な事項に関し、専門的な知見に基づき総合的な立場から意見を述べる。

(組織)

第3条 会議は、知事が委嘱する委員25人以内をもって組織する。
2 会議に委員長及び副委員長それぞれ1人ずつ置く。
3 委員長は、委員が互選し、副委員長は委員長が指名する。
4 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(解散)

第5条 会議は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、企画振興部管理局総合政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月13日から施行する。

愛媛県新長期計画策定会議委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職
藍場 建志郎	(株)日本政策投資銀行松山事務所長
秋山 修	日本銀行松山支店長
井口 梓	愛媛大学法文学部特命准教授
池田 隆	(株)いよぎん地域経済研究センター主席研究員
伊東 道子	愛媛県児童館連絡協議会会長
井部 健太郎	久万造林(株)代表取締役
大内 由美	愛媛県若年者就職支援センター長
大隈 満	愛媛大学農学部教授
甲斐 朋香	松山大学法学部准教授
桐木 陽子	松山東雲短期大学教授
窪田 理	社団法人愛媛県医師会常任理事
小池 あゆみ	衣サイクル研究会会長
堺 雅子	えひめ障害者就業・生活支援センター所長
園部 修也	(株)愛媛銀行 ひめぎん情報センター上席主任研究員
田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
千代田 憲子	愛媛大学教育学部教授
東淵 則之	松山大学経営学部教授
中尾 辰代	全国ホームヘルパー協議会会長
林 和男	愛媛大学副学長・社会連携推進機構長
日野 克博	愛媛大学教育学部准教授
松井 宏光	松山東雲短期大学教授
松本 美紀	愛媛大学防災情報研究センター准教授
水野 裕太郎	(株)アドバンテック経営企画室長
安河内 賢弘	連合愛媛副会長

傍聴要領

愛媛県新長期計画策定会議

〔平成23年4月13日設置〕

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議の開催時刻までに、会場前の受付で氏名、住所及び連絡先の電話番号又はFAX番号を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- ・ 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしてしめないこと。
- ・ プラカード、はちまき、腕章等を携帯し、又は着用しないこと。
- ・ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ ビラ、資料等の配布はしないこと。
- ・ 会議場内では、ポケベル、携帯電話等の電源を切り、使用しないこと。
- ・ 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- ・ やむを得ず会議開催後入退室を行う場合は、静かに行うこと。
- ・ その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- ・ 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- ・ 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

新しい県長期計画の策定方針について

改定時期を迎えている現行の長期計画に代わる「新たな県政の将来ビジョン」を平成23年度に策定する。

1 計画の構成と期間

基本構想（概ね10年）、基本計画（4年）の2段構えの構成

(1) 基本構想（10～15ページ程度）

概ね10年後の目指す姿を示す将来ビジョン

(2) 基本計画（100～150ページ程度）

基本構想で示す将来像の実現に向けて、当面4年間で必要な施策の方向性と主要な取り組みを示す中期アクションプラン

計画を着実に推進するため、特に重点的に取り組む施策分野や具体的事業を示す重点戦略方針を別途、毎年度策定

2 策定体制

外部委員で構成する以下の会議を設置、開催

(1) 愛媛県新長期計画策定会議

学識経験者や民間有識者の方々に構成。専門的及び総合的な立場から、計画に関する意見・助言をいただくための組織

(2) 愛媛県新長期計画地域別懇談会

地域の各界各層を代表する方々に構成。地方局ごとに開催し、計画について、広く県民の皆様の意見を聞くための組織

3 策定スケジュール

平成23年4月	策定会議（基本構想：骨格案）
5月	地域別懇談会（基本構想：骨格案） えひめトップミーティング < 基本構想 パブリックコメント実施 >
8月	策定会議（基本構想：最終案、基本計画：中間案） 地域別懇談会（基本構想：最終案、基本計画：中間案）
9月	基本構想 策定 < 基本計画及び地域別計画 パブリックコメント実施 >
12月	策定会議（基本計画：最終案） 基本計画及び地域別計画 策定

策定会議は、上記以外にも必要に応じて開催

～ 新しい愛媛県長期計画の全体像 ～

基本構想（将来ビジョン）

- ・ 少子・高齢化、グローバル化等の社会経済情勢の変化(時代の潮流)
- ・ 活用すべき本県の潜在能力

概ね10年後の
愛媛県が目指す姿を描く

基本理念

愛のくに 愛顔あふれる愛媛県

- ・ 愛顔づくりの方向性、将来像
基本政策4分野

〔産業〕 〔暮らし〕 〔人づくり〕 〔環境〕

- ・ 地域づくりの考え方
- ・ 県政推進の基本姿勢
- ・ 人口、経済などの将来フレーム

将来像を実現するための
4年間の取組み

基本計画（アクションプラン）

- ・ 将来ビジョンの実現に向けた4年間の行動計画としての性格
- ・ 4つの基本政策に加え、具体の政策、施策を提示

施策ごとに、現状と課題、取組みの基本方向、主要な取組み、成果指標等を記載し、県民と県政の進むべき方向性を共有

知事公約の
具現化

1. 生き活きとした愛顔
あふれる「愛媛」づくり

2. やすらぎの愛顔
あふれる「愛媛」づくり

3. 輝く愛顔
あふれる「愛媛」づくり

4. やさしい愛顔
あふれる「愛媛」づくり

- ・ 地域別の振興方策
- ・ 県政の具体的な推進姿勢

【挑戦】

- ・ 地方分権改革の実現
- ・ 機能的かつ最適規模の組織体制構築
- ・ 持続可能な財政構造の確立

【連携】

- ・ 基礎自治体との一体感の醸成
- ・ 多様な主体の協働・連携を促進
- ・ 広域連携の推進

【創造】

- ・ 職員の意識改革
- ・ 政策形成機能の強化
- ・ 政策マネジメントシステムの構築

計画を着実に推進

重点戦略方針（選択と集中の指針）

- ・ 政策評価や財政状況、行政ニーズの変化などを踏まえて、重点化する施策や事業を示す年次方針

【愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート結果について】

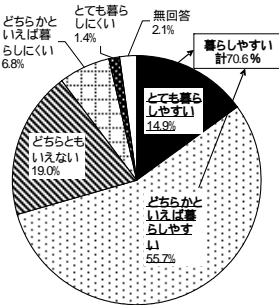
調査概要

- (1) 調査対象 20歳以上の県内在住者 2,000人
 (2) 調査方法 選挙人名簿から対象者を無作為抽出し、郵送でアンケートを配布・回収
 (3) 回収結果 1,084人 (回収率: 54.2%)

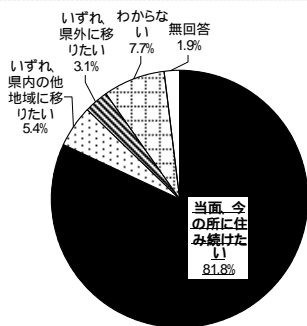
暮らしの状況

愛媛での暮らしについて、約7割の県民が暮らしやすい(グラフ1)と感じており、居住地への愛着や恵まれた自然環境など(グラフ2)を理由に、8割以上が住み続けたいと考えている。(グラフ3)

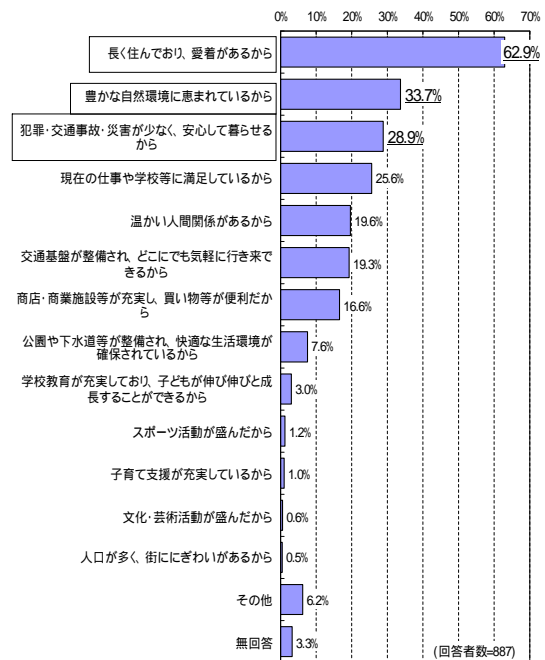
【1 暮らしやすさ】



【2 定住意向】



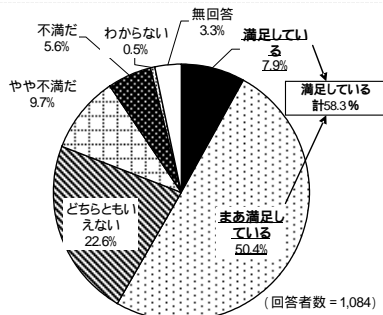
【3 定住理由(複数回答)】



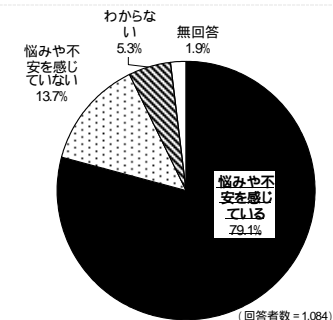
また、半数以上が現在の生活に満足。(グラフ4)

しかし、老後や今後の収入等に悩みや不安を感じている人も多い。(グラフ5、6)

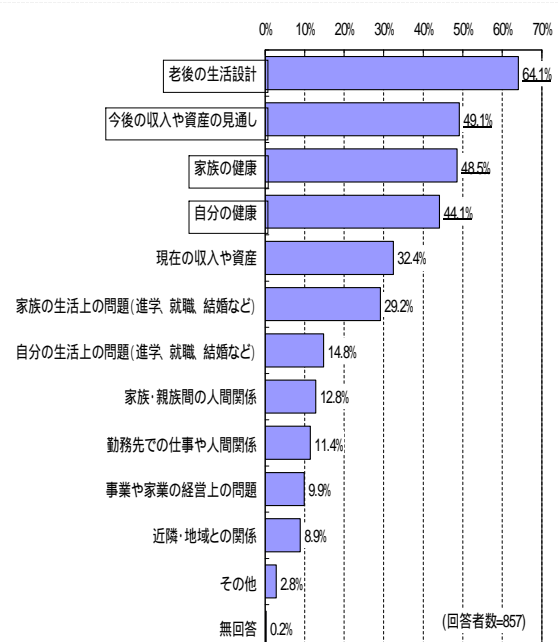
【4 現在の生活満足度】



【5 悩みや不安の有無】



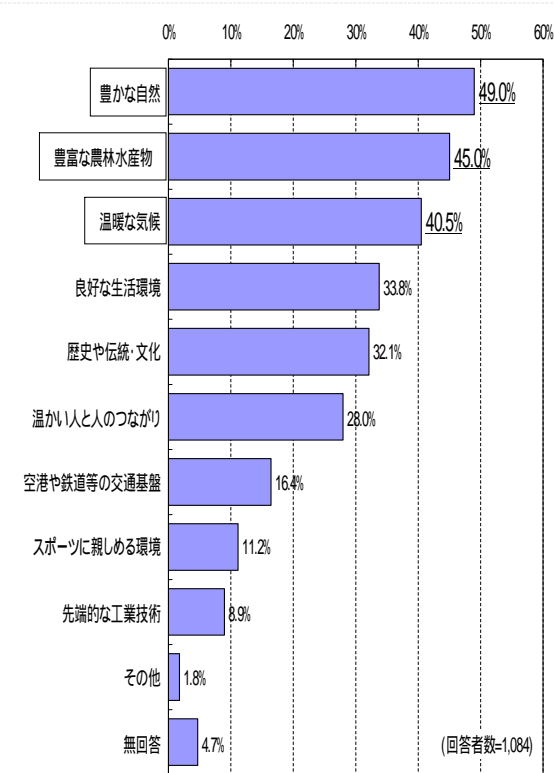
【6 悩みや不安の理由(複数回答)】



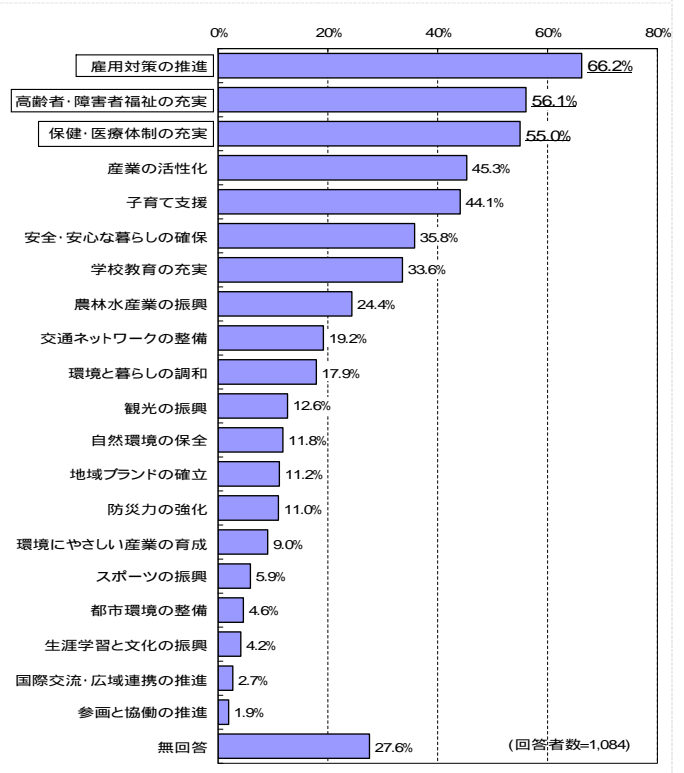
今後の愛媛県政について

本県が活用すべき地域資源（グラフ 7）としては、豊かな自然、豊富な農林水産物、温暖な気候をあげる意見が多く、今後、県が優先して取り組むべきこと（グラフ 8）としては、雇用対策や医療・福祉の充実といった回答が多い。また、期待する 10 年後の本県の姿（グラフ 9）については、経済の活性化や介護福祉の充実、犯罪の抑制や防災力の強化を望む意見が多い。

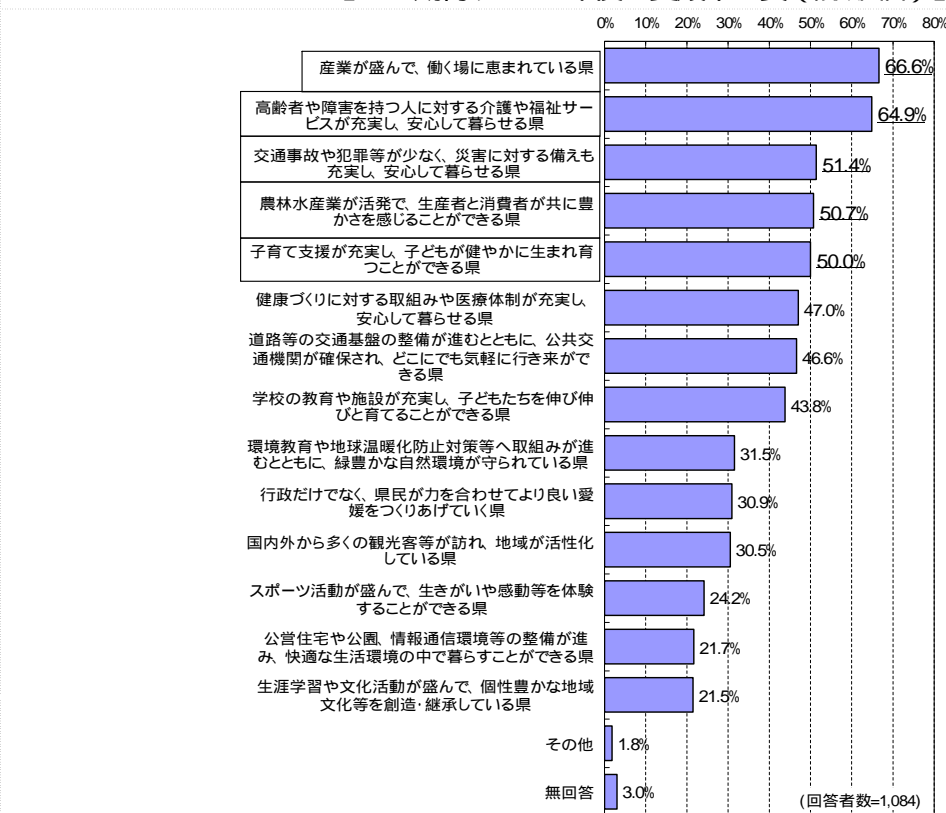
【 7 活用すべき地域資源（複数回答）】



【 8 今後優先して取り組むべきこと（複数回答）】



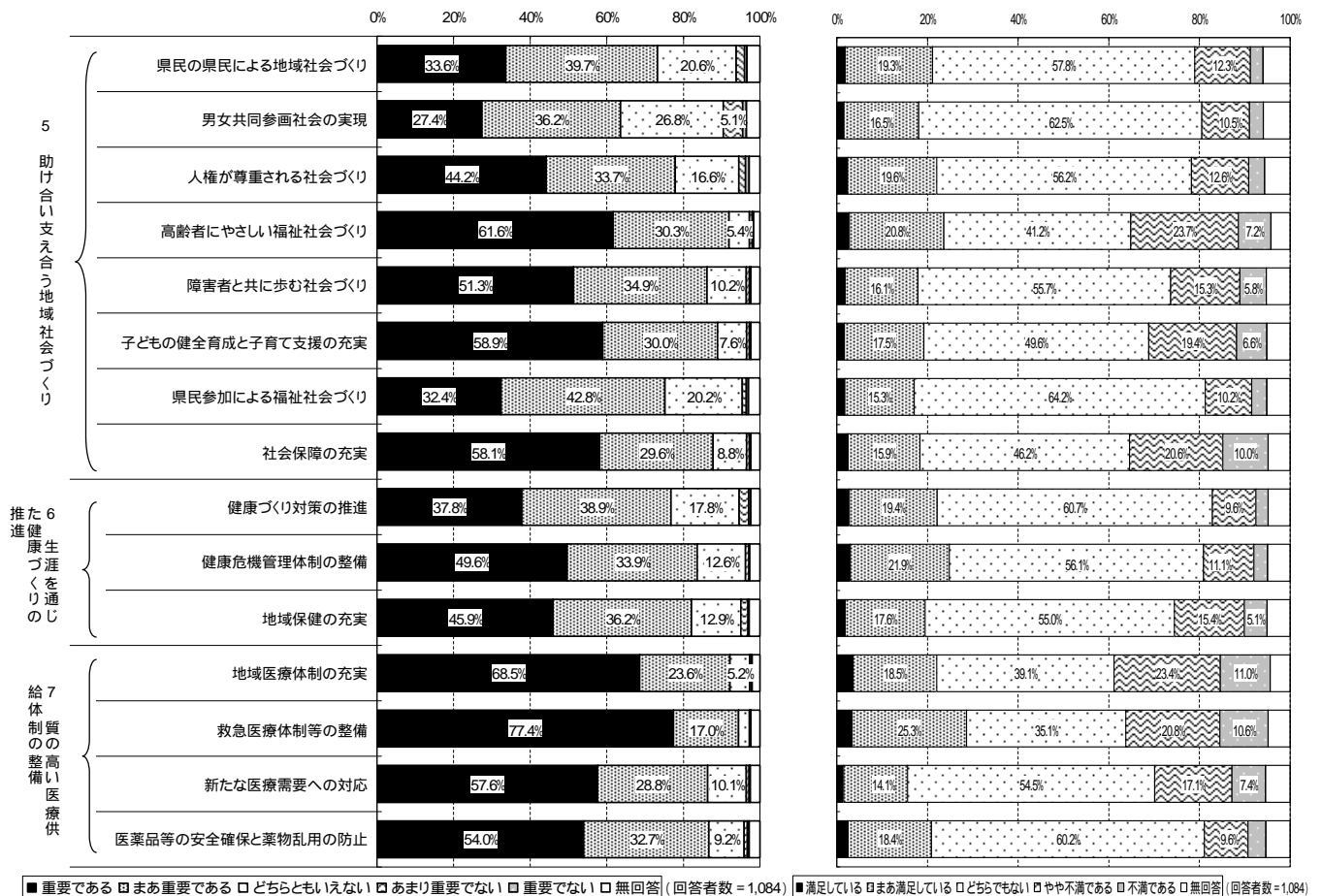
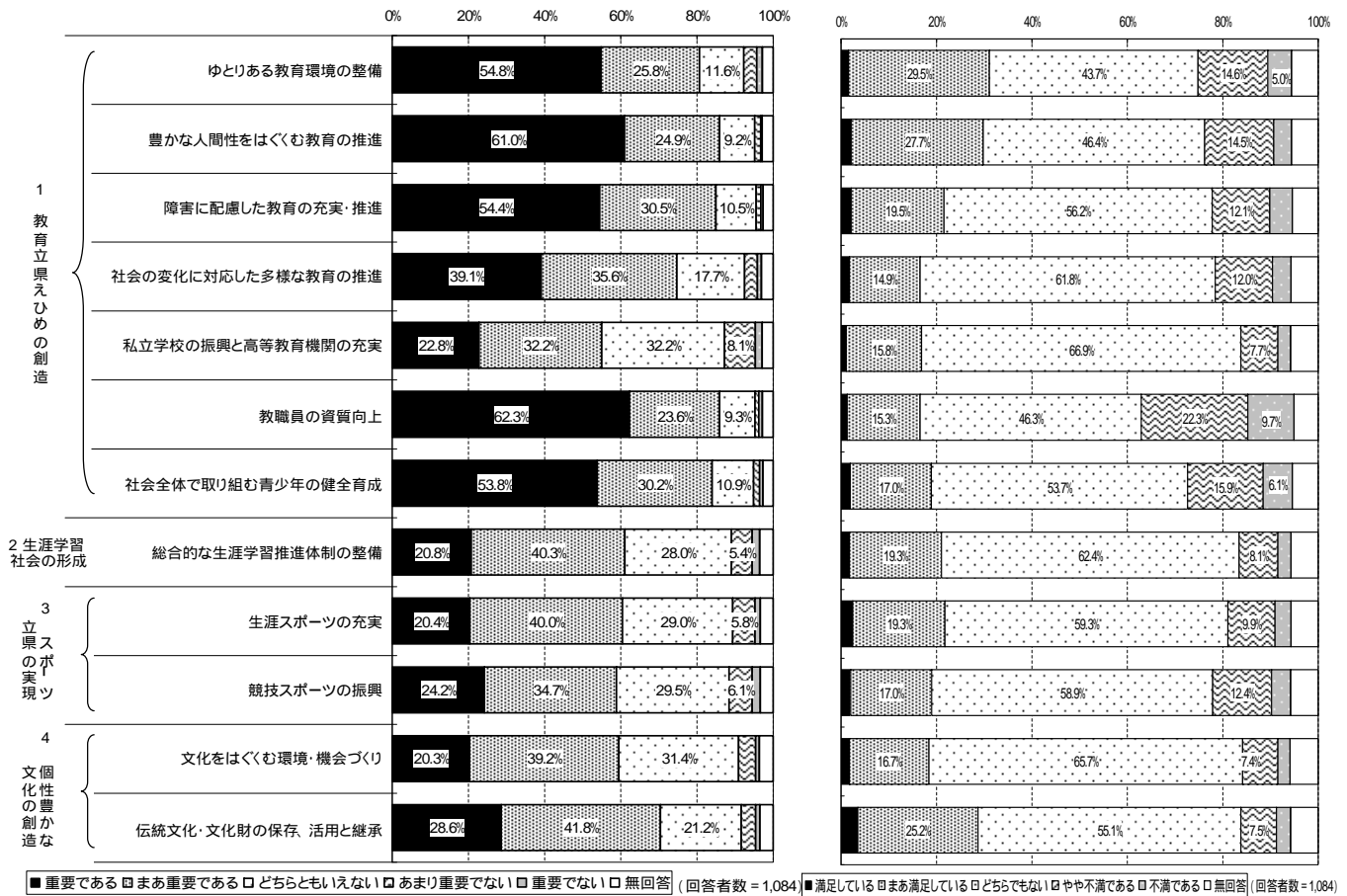
【 9 期待する 10 年後の愛媛県の姿（複数回答）】



県が進めてきた81の取組みに対する重要度・満足度について

〔重要度〕

〔満足度〕

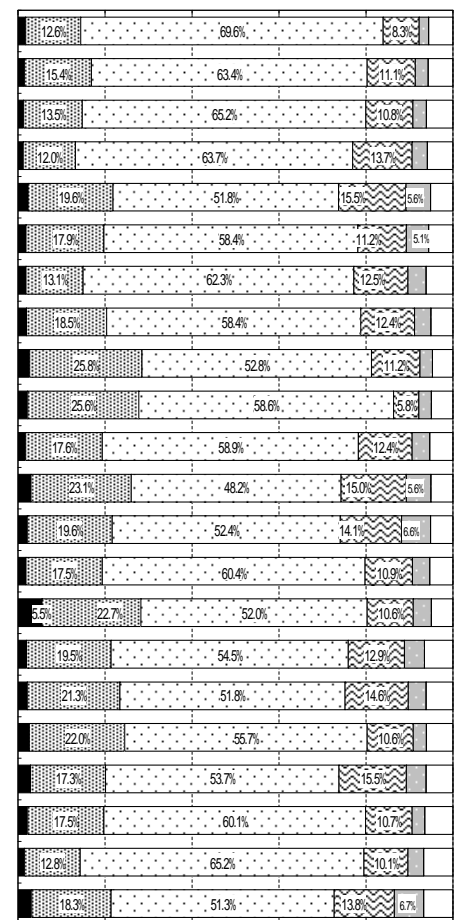
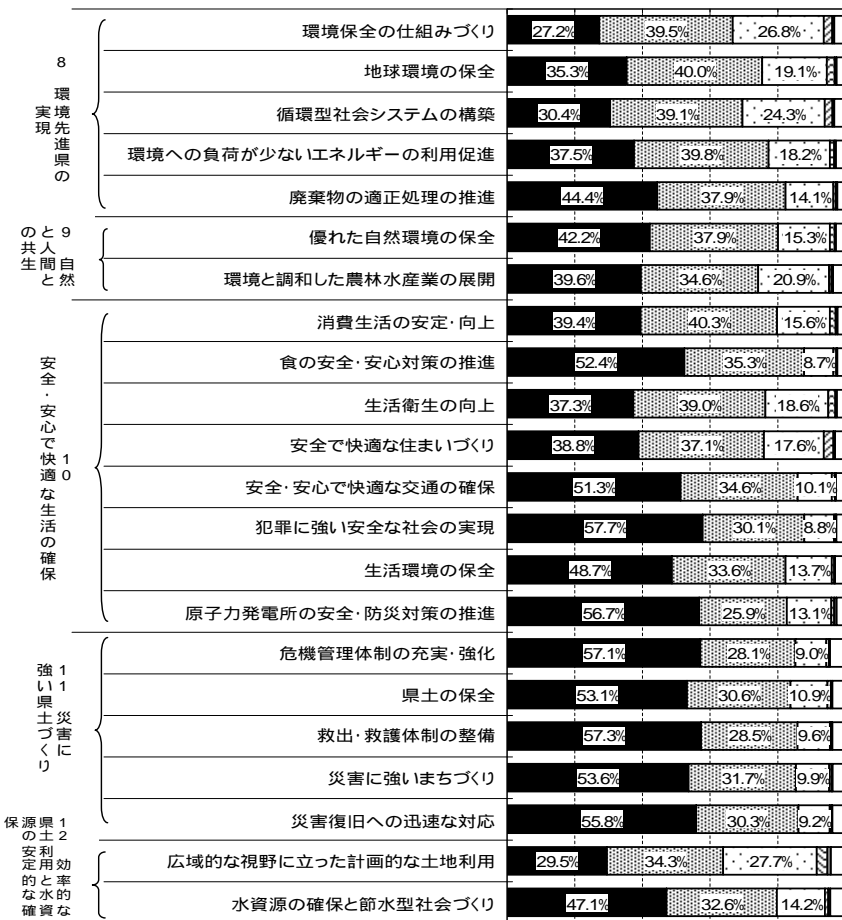


〔重要度〕

〔満足度〕

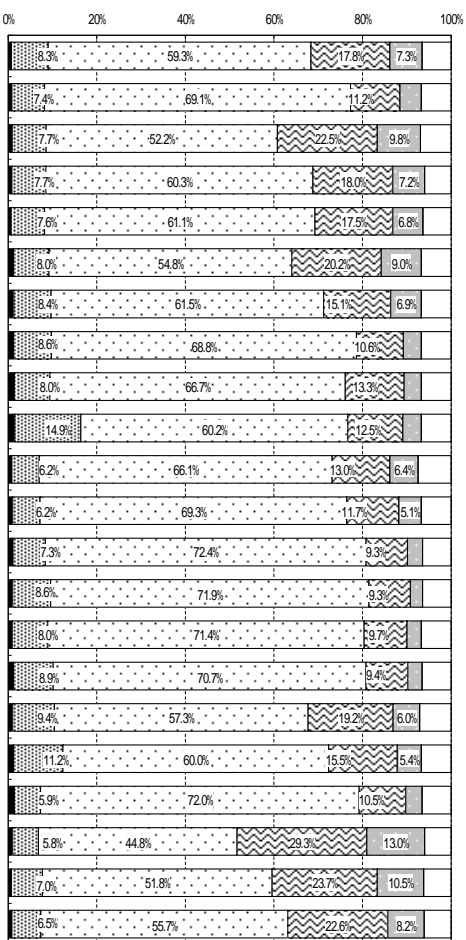
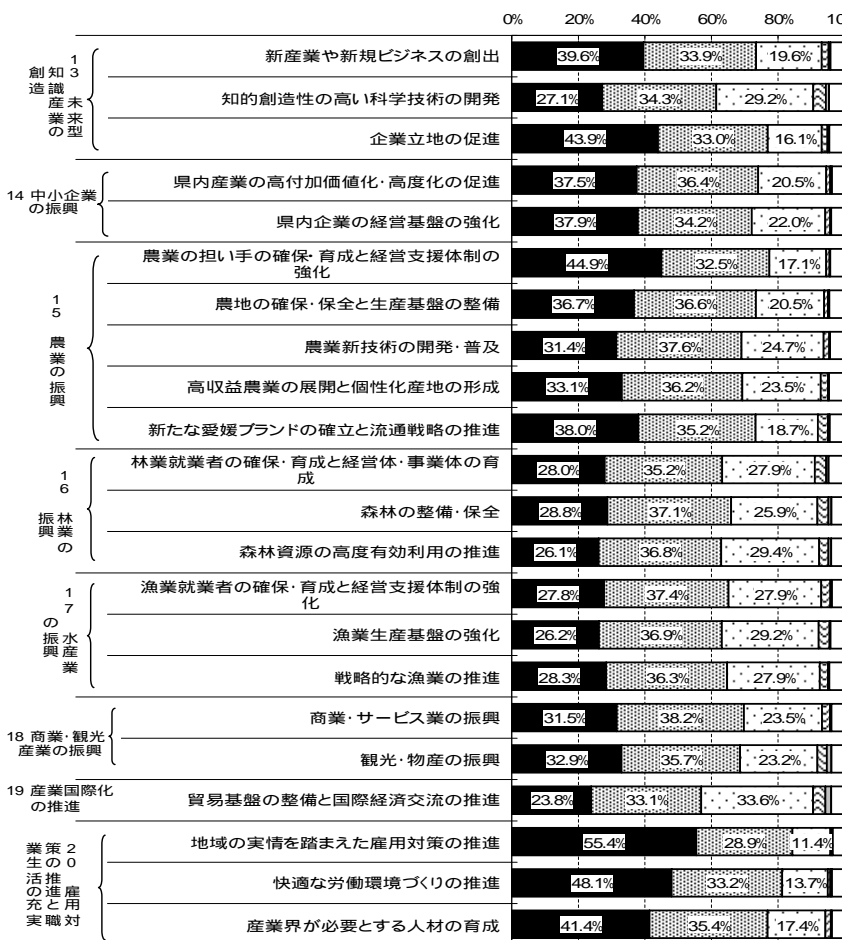
0% 20% 40% 60% 80% 100%

0% 20% 40% 60% 80% 100%



重要である まあ重要である どちらともいえない あまり重要でない 重要でない 無回答 (回答者数=1,084)

満足している まあ満足している どちらでもない やや不満である 不満である 無回答 (回答者数=1,084)

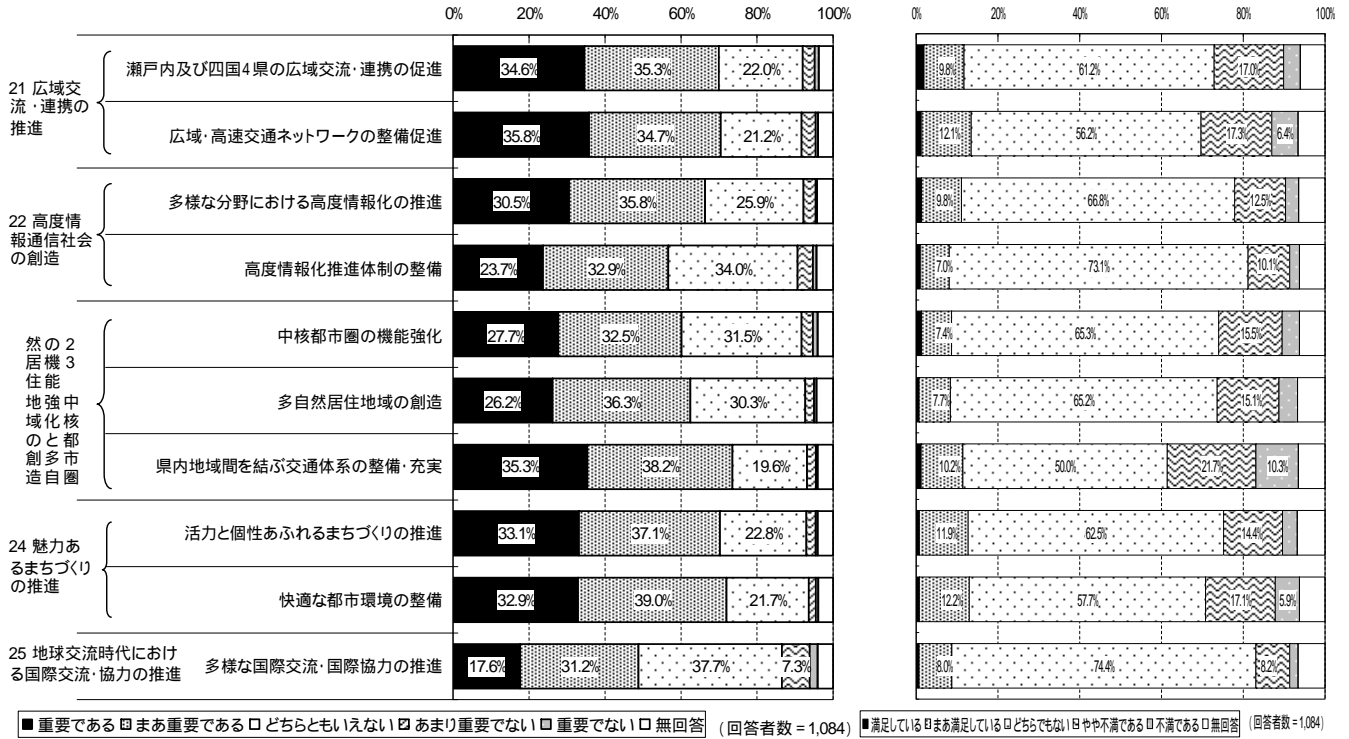


重要である まあ重要である どちらともいえない あまり重要でない 重要でない 無回答 (回答者数 = 1,084)

満足している まあ満足している どちらでもない やや不満である 不満である 無回答 (回答者数 = 1,084)

〔重要度〕

〔満足度〕

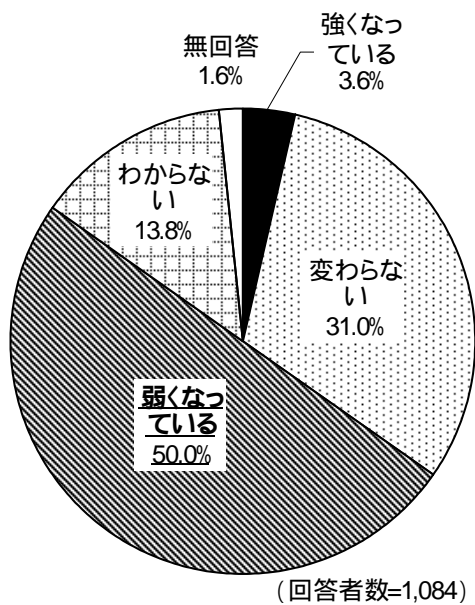


地域の絆について

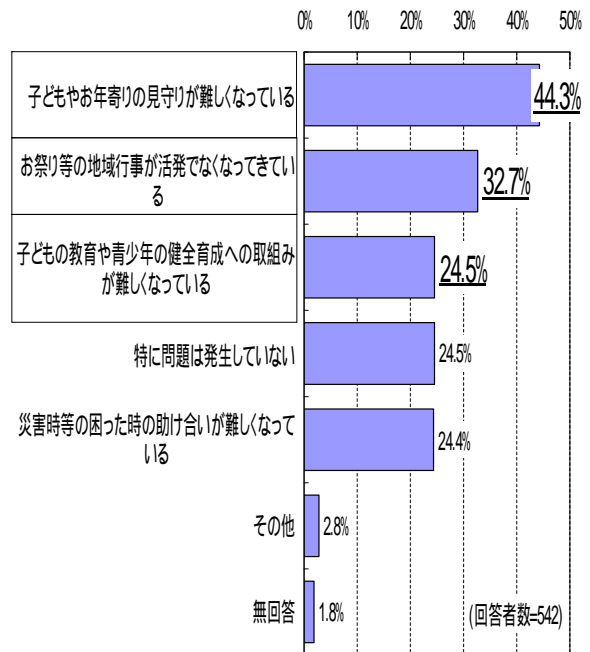
分権型社会の進展に伴い、県民生活の基盤として注目されつつある地域コミュニティについては、半数が地域の絆が弱くなっている（グラフ10）と感じており、その結果、地域での見守りや各種行事などのコミュニティ活動の低下が問題になっている（グラフ11）という意見が多い。

そうした状況への対応策の一つであるNPO等と行政の協働については、約7割の方が賛同（グラフ12）する一方、6割を超える方が地域活動への参加に消極的（グラフ13）な傾向にある。

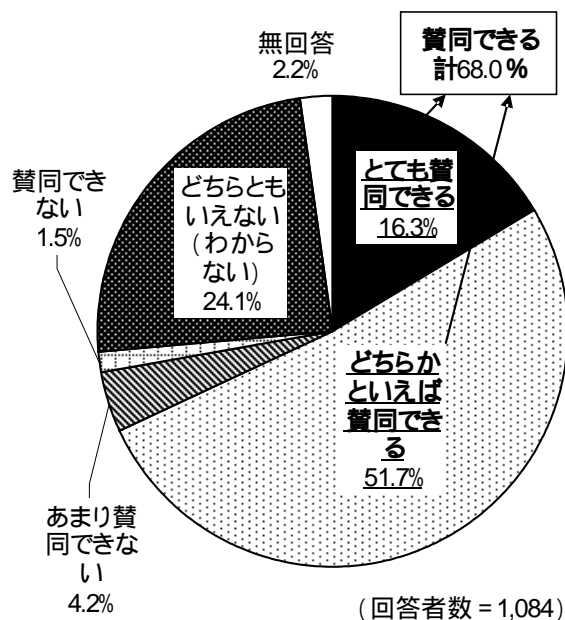
【10 地域の人たちの絆の変化】



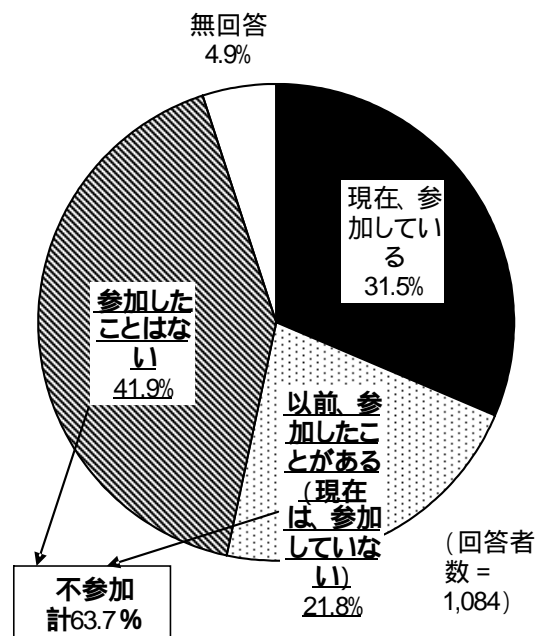
【11 絆が弱くなったことで生じている問題(複数回答)】



【12 行政との協働】



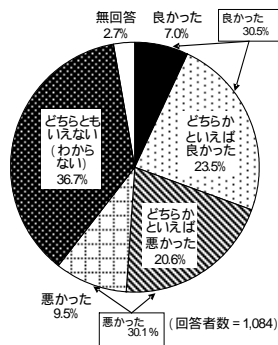
【13 地域活動への参加状況】



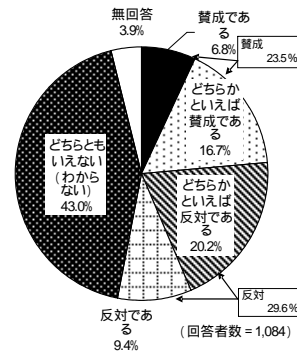
行政の広域化について

市町村合併(グラフ14)や都道府県の広域化(グラフ15)については、賛否両論の意見があり、どちらともいえない(わからない)が最多。賛否の理由(グラフ16~19)は、行政の効率化や広域的な視点に立ったまちづくりが可能となるという賛成意見と、行政サービスの低下や地域間格差、住民の声が届きにくくなるという反対意見が多くなっている。なお、都道府県の広域化の方法(グラフ20)については、広域連合等による新しい組織創設が4割で最多となっている。

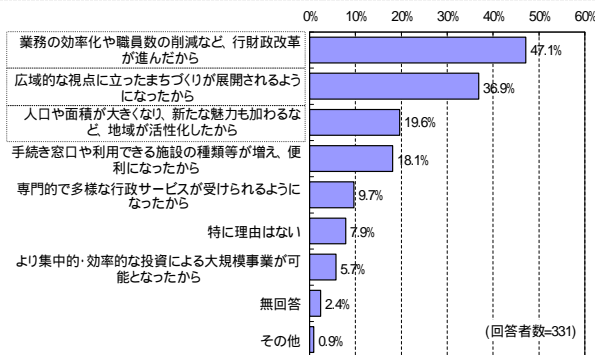
【14 市町村合併について】



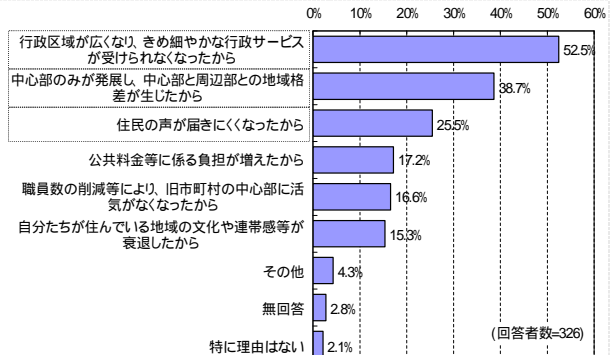
【15 都道府県の広域化について】



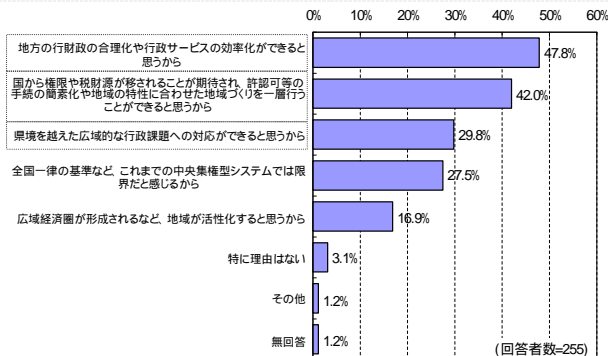
【16 市町村合併が良かった理由(複数回答)】



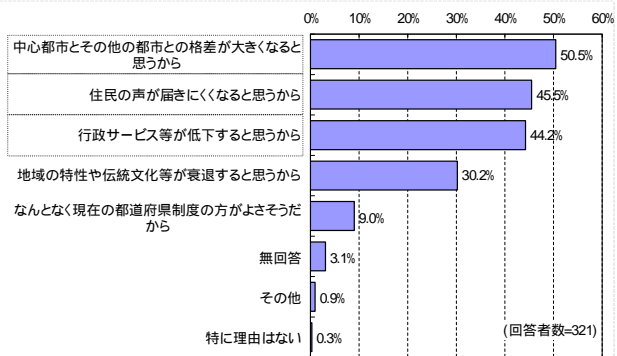
【17 市町村合併が悪かった理由(複数回答)】



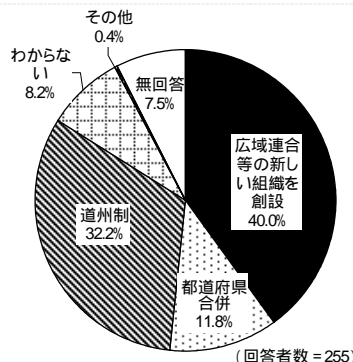
【18 都道府県の広域化に賛成する理由(複数回答)】



【19 都道府県の広域化に反対する理由(複数回答)】



【20 都道府県の広域化にふさわしい方法】



【みんなでかなえる愛媛の未来！に寄せられた意見について】

募集概要

- (1) 募集対象 特に限定せず。(愛媛の未来を一緒に考えてくださる方なら、どなたでも可)
- (2) 募集期間 平成23年2月1日(火)～2月28日(月)の1ヶ月間
- (3) 応募人数 133名(県内：124名、県外：9名)

幸せな暮らしについて(167件 複数回答あり)

- (1)「家族の健康、将来不安のない安心した暮らし」が幸せな暮らしとの意見が多い

- ・ 大切に思える家族に恵まれ、将来に不安を感じることなく、穏やかな気持ちで日常生活を生きることができる暮らし
- ・ 家族が心身ともに健康で、現在の生活を維持できる収入を得ている暮らし
- ・ 子供からお年寄りまで様々な年代の人が充実した生活を送り、笑顔で暮らせる、そんな環境を望みます

- (2)「夢がある、生きがいがある、愛着と誇りを感じる、他人に優しくできる」など、心の豊かさを求める意見が続く

- ・ 多様な価値観(生き方)があり、選択できる暮らし
- ・ 家族や友人、地域の人と繋がっていると実感できる暮らし。お互いに助け合うことができる社会
- ・ 自分の両親、子供、友人、知人達が、いつまでもふるさとを離れることなく同じ地域で共に生活でき、その地域の人たちと交流がはかれ、自分のふるさとに愛着と誇りを持つ生活を送っていくこと

そのために望まれる愛媛の姿(174件 複数回答あり)

- (1)「人々の助け合い、適切な医療・社会保障、犯罪のない住環境」など安全・安心に暮らせる愛媛を望む意見が多い

- ・ すべての県民が、仕事、文化活動を通じて生きがいを実感し、子育て・介護など県民どうしで支え合い誰もがいつまでも明るく健康に暮らすことができる社会であってほしい
- ・ 医療・福祉が整っている街であって欲しい
- ・ 交通ルール等モラルのある愛媛であってほしい

- (2)「働く場所がある、他県から人が集まる、地場産業が活発」など活気に満ちた愛媛を望む意見が続く

- ・ 豊かな自然に囲まれ、仕事があること。そのために、観光や企業誘致に力を入れて、財政を安定させ、県民が生活しやすい街づくりを行ってほしい
- ・ 国内でも有数の産業である、みかんの生産や造船業などの産業の発展や、観光、レジャー等で県内だけでなく他県からも人が集まるような県にできたらよいと思います

(3) その他「県政の透明度や効率性、県民の県政参画」など県政改革・県民の意識変革などを期待する意見もあり

- ・ 知事のリーダーシップで、県民一人ひとりが創意工夫（考える）改善努力することを美德とする文化・風土の醸成
- ・ 県民の声が多くの人々の心に届くため、透明度の高い県政が行われる必要がある

希望の愛媛に近づくために必要なこと（163件 複数回答あり）

(1) 「雇用の安定・拡大、産業振興」などを求める意見が多い

- ・ 企業誘致と起業家の育成（職場の確保）
- ・ 愛媛県の特徴を活かし、産業の基盤である一次産業の発展とそれによる雇用の促進
- ・ 担い手確保や販売ルートの開拓を始めとする第一次産業への経営支援、愛媛食産業のブランド力アップ等に取り組むべき

(2) 「地域行事・地域交流の増、人々の支え合い」など、地域コミュニティの再生を求める意見が続く

- ・ 地域コミュニティの再生。例えば、老人福祉施設等の一部をコミュニティの場として開放し、地域の子供たちの遊び場、人々の交流・憩いの場、地元産業との連携の場としても利用できるようにする等
- ・ 地域行事を増やして交流を図る

(3) なお、行政への厳しい意見がある一方、「県民自身の意識改革や積極的な情報発信が必要」とする意見もあり

- ・ 行政改革（コスト削減、無駄な税金削減）
- ・ 県民一人ひとりがアイデアを出し課題解決の実現に参加・協力する仕組みと仕掛けづくり
- ・ 県民の意思がきちんと県政に伝えられる仕組み
- ・ 県民意識の改革。県民一人ひとりが変えていくんだという風土を創る

【愛媛の人口・将来の見通しについて（2020年推計値）】

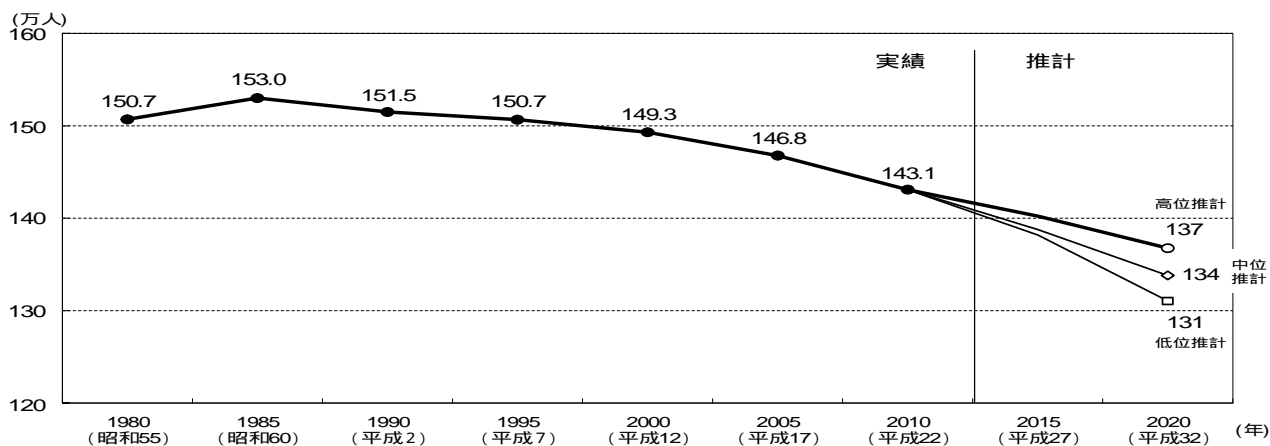
人口

(1) 総人口（中位推計）

134万人程度（2010年比 9万1千人）

2000年以降、自然減少（死亡数>出生数）の幅が拡大傾向にあり、2020年の県総人口は134万人程度になると見込まれる。

【愛媛県の総人口の実績と見通し】



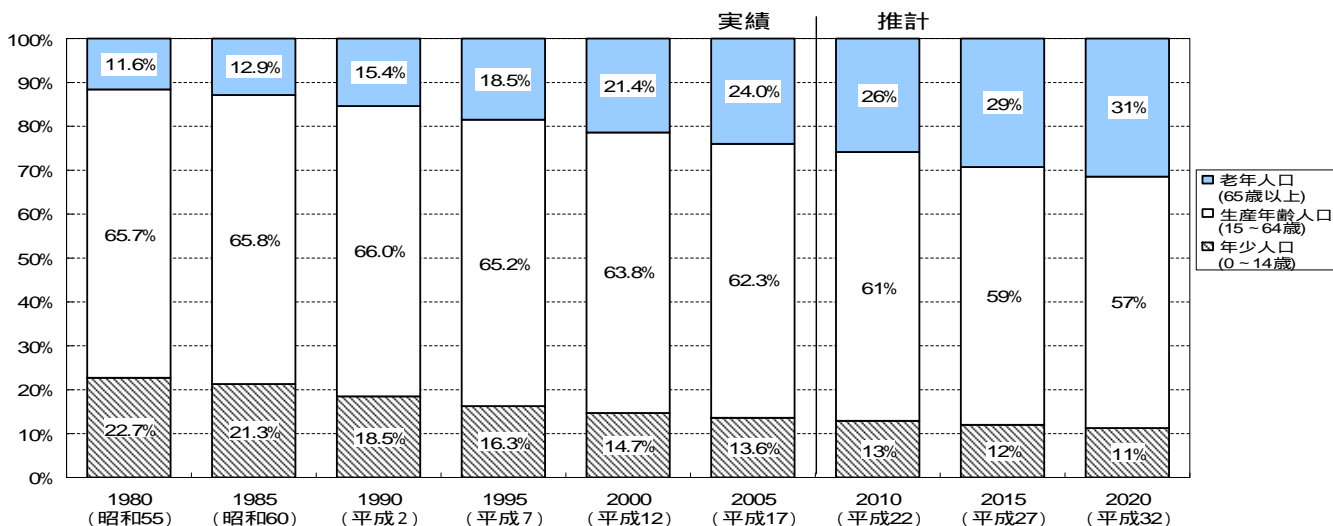
(注) 2010 (平成22) 年の値は平成22年国勢調査の速報値
(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 年齢別の人口構成比

年少人口 11.0%程度、生産年齢人口 57.0%程度、老年人口 31.0%程度

老年人口（65歳以上）の占める割合は、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が65歳以上となる2015年に大きく上昇し、2020年には30%を超えると見込まれる。

【愛媛県の年齢階層別人口の実績と見通し（中位推計）】



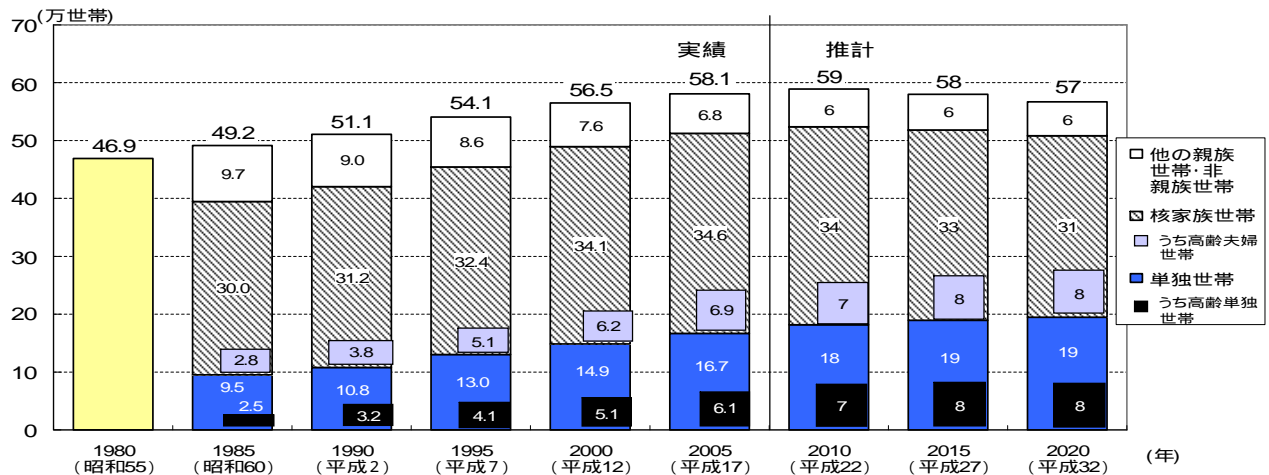
(注) 四捨五入の関係で、内訳の合計が100%とならない場合がある。
(資料) 総務省「国勢調査」

(3) 一般世帯

57万世帯程度(2005年比 1万1千世帯)

核家族化の進行等を背景に増加傾向にあったが、人口減少の影響から2010年以降は減少し、2020年には57万世帯程度になると見込まれる。

【愛媛県の類型別一般世帯の実績と見通し(中位推計)】



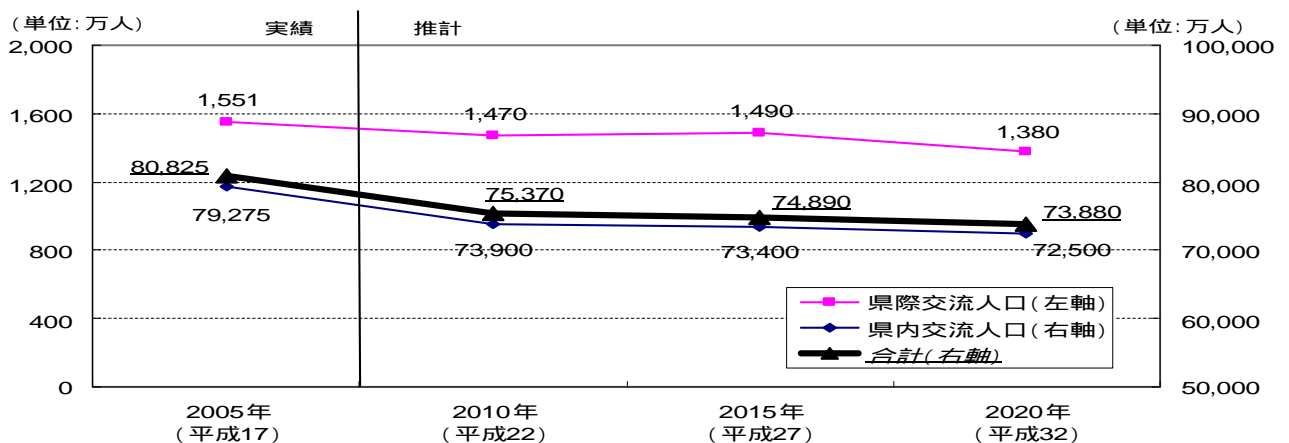
(注) 家族類型の区分は昭和60年国勢調査より。四捨五入の関係で、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。
 (資料) 総務省「国勢調査」

交流人口

7億3,880万人程度(2005年比 6,945万人)

国土省の旅客流動量の統計データを基に、県外から愛媛県を訪れる人を「県際交流人口」、愛媛県内における人の移動を「県内交流人口」と定義し、観光客をはじめ、ビジネス来訪者や通勤・通学者を含めた交流人口を算出すると、日本全体で人口が減少すると考えられることから、県際交流人口、県内交流人口ともに減少することが見込まれる。

【愛媛県の交流人口の実績と見通し(中位推計)】



(注) 四捨五入の関係で、内訳の合計が総計と一致しない場合がある。
 (資料) 国土交通省「第4回 全国幹線旅客純種族調査」、「旅客世帯種族調査」

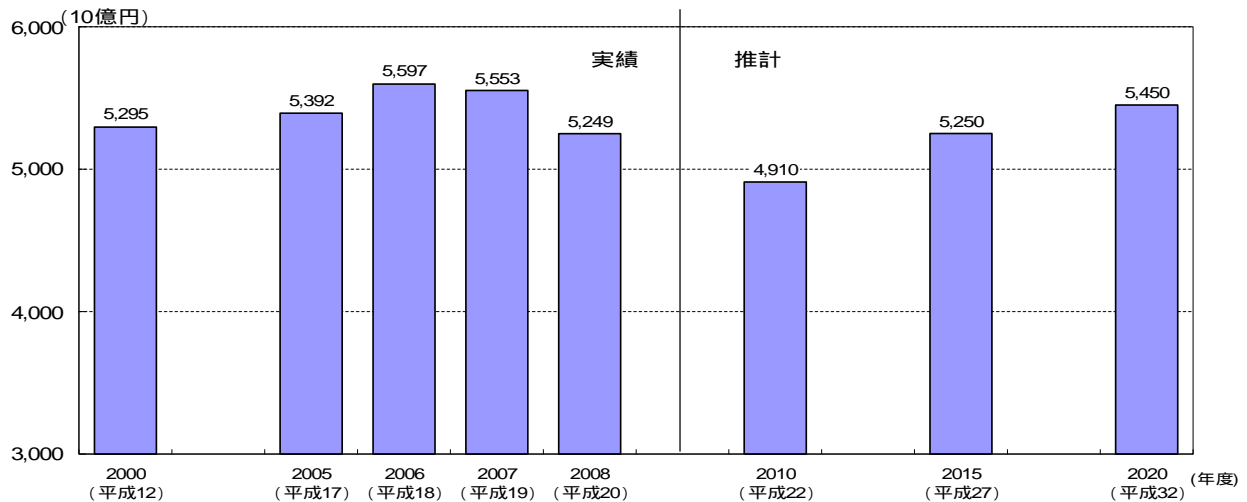
経済

(1) 県内総生産(実質)

5兆4,500億円程度(2008年比 +2,008億円)

2008年の米国の金融危機に端を発した世界的な不況の影響を受け、大きく落ち込んだ県内総生産は、その後、中国をはじめとする新興国への輸出の増加やサービス産業の需要拡大等により、2020年には5兆4,500億円程度まで回復すると見込まれるが、海外経済の下振れ懸念や為替レートの変動といった景気の下押しリスクが存在することに注意する必要がある。

【愛媛県の県内総生産(実質)の実績と見通し】



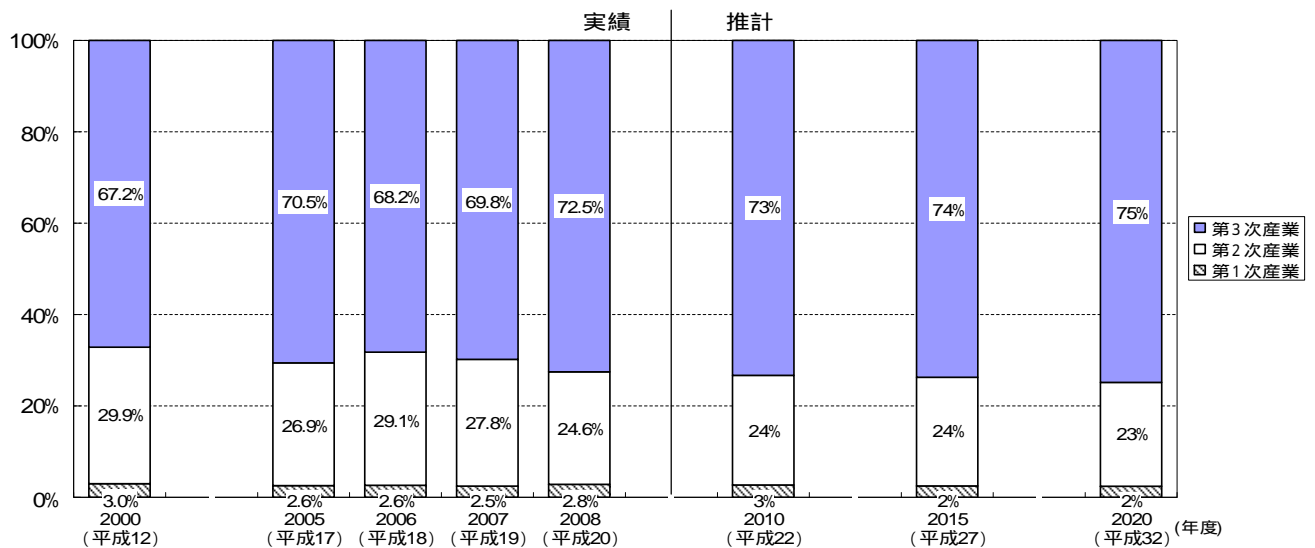
(資料) 愛媛県「平成20年度 愛媛の県民経済計算」

(2) 産業別の構成比

第1次産業 2%程度、第2次産業 23%程度、第3次産業 75%程度

第1次産業と第2次産業の割合が低下する一方で、サービス産業の需要拡大等を背景に、第3次産業の割合は現在より上昇すると見込まれる。

【愛媛県の県内総生産(実質)の産業別構成比の実績と見通し】



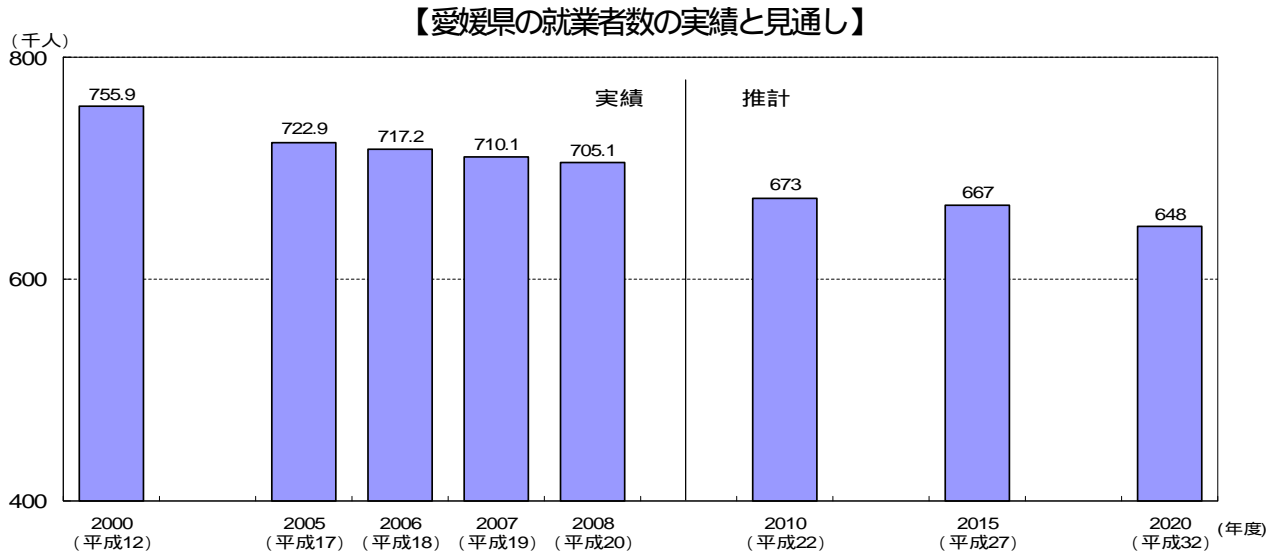
(注) 四捨五入の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。

(資料) 愛媛県「平成20年度 愛媛の県民経済計算」

(3) 就業者数

64万8千人程度(2008年比 5万7千人)

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、2020年には64万8千人程度になると見込まれる。

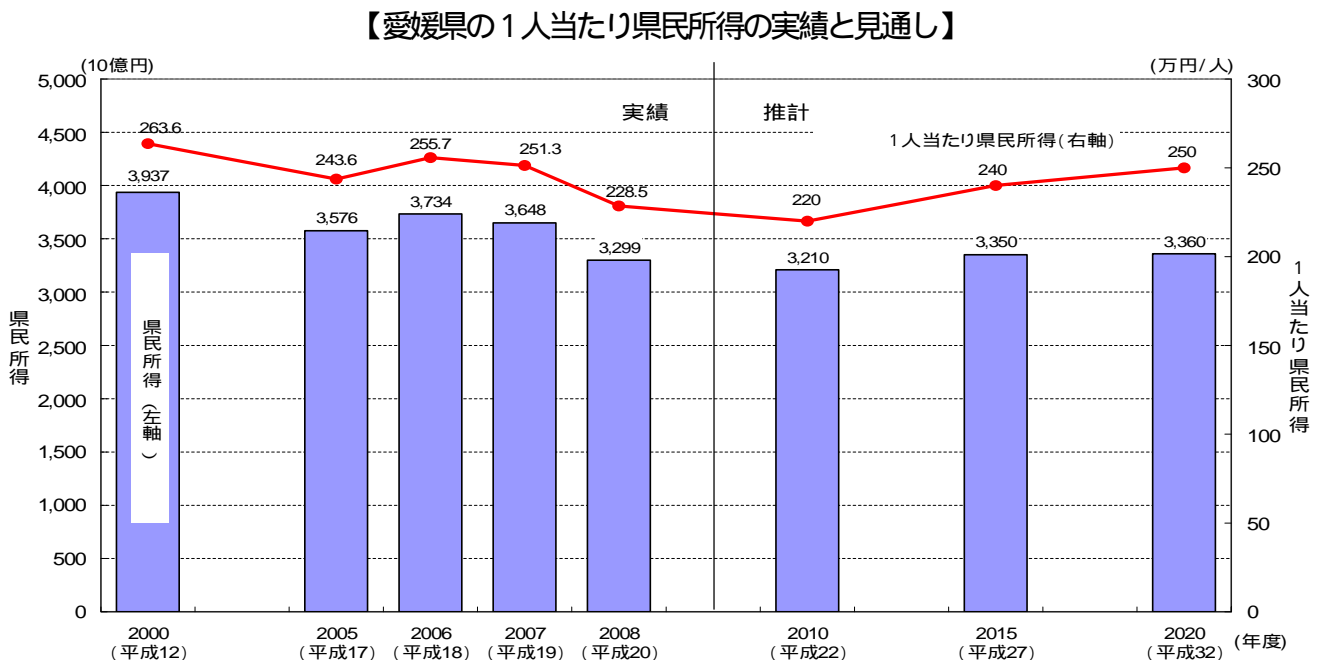


(資料) 愛媛県「平成20年度 愛媛の県民経済計算」

(4) 一人当たり県民所得

250万円程度(2008年比 +21万円)

県民所得は伸び悩むものの、総人口が減少することにより一人当たり県民所得は、2020年には250万円程度まで回復すると見込まれる。



(注) 一人当たり県民所得=県民所得÷総人口

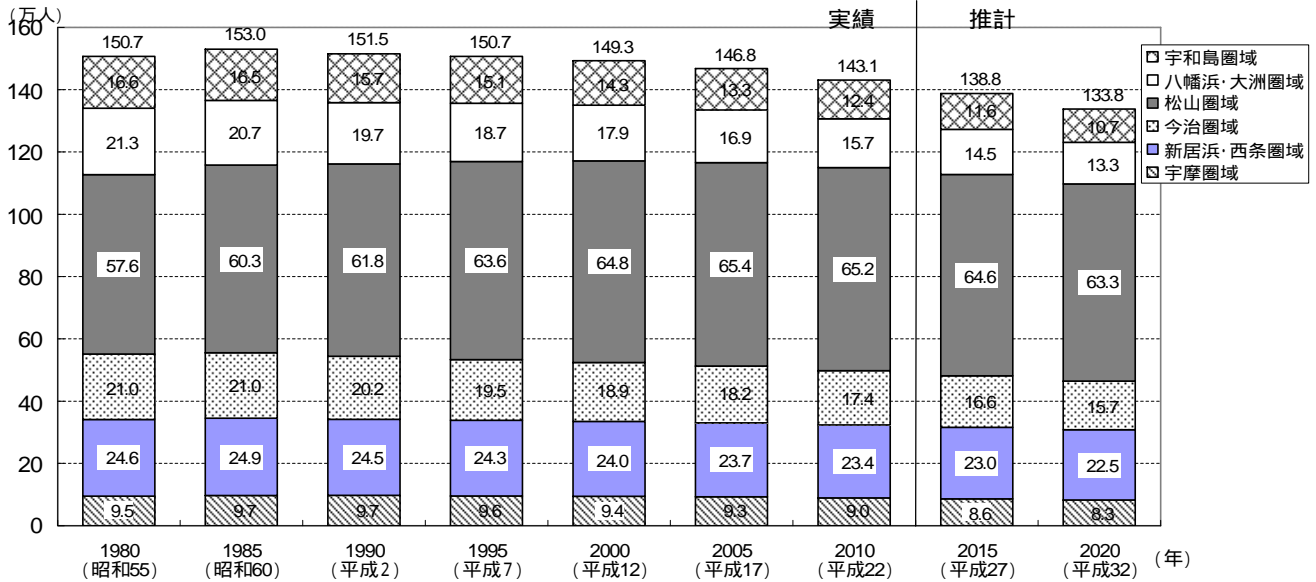
(資料) 愛媛県「平成20年度 愛媛の県民経済計算」

圏域別人口・総生産

(1) 圏域別人口

圏域別人口については、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域といった南予地域における人口減少のペースが速く、今後最も早く高齢化が進むと見込まれる。

【愛媛県の圏域別総人口の実績と見通し】



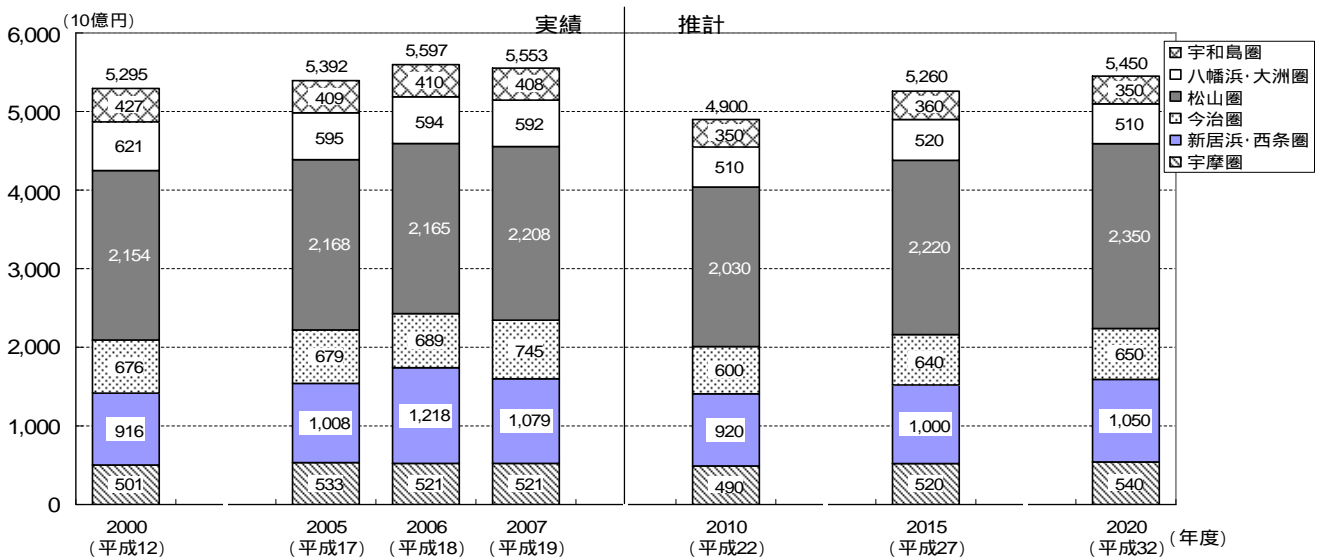
(注) 2010 (平成22) 年の値は平成22年国勢調査の速報値

(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 圏域別総生産

各圏域の総生産は、2010年以降、第2次産業と第3次産業の占める割合が高い東予地域と中予地域で回復基調となる一方で、第1次産業の占める割合が高い南予地域では、伸び悩むと見込まれる。

【愛媛県の圏域別総生産の実績と見通し】



(注) 実績期間の圏域別総生産は、各圏域の総生産の合計が県内総生産(実質)と一致するように計算した推計値

(資料) 愛媛県「平成20年度愛媛の県民経済計算」、「平成19年度愛媛県市町民所得統計」

はじめに

岐路に立つ愛媛

1. 時代の変革期に直面する愛媛

縮小する日本 急速に成長するアジア 行財政制度改革 持続可能な社会の構築
心のつながりの再認識と新たな絆

2 開花が期待される愛媛の潜在能力

多様な産業構造 良質な生活環境 誇れるアイデンティティ 豊かな自然

基本理念

愛のくに 愛顔(えがお)あふれる愛媛県

前向きな気持ちと思いやりの心が結集した「愛顔」の輪を広げ、心の充足と物質的な充足が調和した愛媛ならではの幸せのかたちを見つけ、創ることができる愛媛の実現を目指す。

愛媛づくりの方向性(新たな価値観の創造に向けた視点)

あらゆる場面で“つながり”を大切にしながら、愛媛ならではの価値観を創造するための4つの視点

幸せ実感愛媛の実現

人と人とのつながりが
実感できるコミュニティを
幸せの出発点に据える

オリジナル愛媛の創造

愛媛ならではの彩りを
組み合わせ、オリジナリティ
あふれる色彩を放つ

愛媛コーディネート
の確立

愛媛のあらゆる強みを
“コンパクト”“ワンセット”に
集約、融合

ニュー・フロンティア愛媛
の追求

未来志向を持った
県民の情熱が、適材適所で
行動力となって発揮

4つの愛顔づくりへの挑戦(目指すべき将来像)

【産業】

活力ある
開かれた産業を
“創る”

イノベーションの促進

生き活きとした愛顔
あふれる愛媛

【暮らし】

快適で
安全・安心の暮らしを
“紡ぐ”

福祉や医療など暮らしの
セーフティネット充実

やすらぎの愛顔
あふれる愛媛

【人づくり】

未来を拓く
豊かな人財を
“育む”

自己実現の機会充実

輝く愛顔
あふれる愛媛

【環境】

地球環境の保全に
貢献する調和と循環を
“守る”

環境の意識高揚と
保全拡大

やさしい愛顔
あふれる愛媛

地域の愛顔づくりへの挑戦(地域づくりの考え方)

推進姿勢

えひめ力を総結集した県政推進 ～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

1 挑戦 —— 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な“挑戦”

2 連携 —— 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”

3 創造 —— 新たな政策と戦略の“創造”

計画策定の背景

1 策定の趣旨

県民のみなさんと一緒に目指す愛媛の
将来像を描き、その目標に向き最善の航
海するための羅針盤として策定。

2 性格と役割

県民、市町、県庁組織それぞれの
役割と取り組むべき方策を提示。

3 計画の構成と期間

基本構想:10年後の将来ビジョン
基本計画:4年間のアクションプラン
(年次戦略方針を別途策定)

4 愛媛の将来予測(2020年(平成32年推計値))

人口・世帯・交流人口 経済 圏域別人口・総生産

基本理念「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」について

我が国は、急速な少子高齢化と本格的な人口減少を始めとする大きな構造変化に直面しています。また、自然の猛威による大きな試練が立ちはだかる中で、誰も経験したことのない未知の時代を迎えようとしています。

どのような時代になるのか、確度を持って予想することは困難ですが、少なくとも、これまでのような右肩上がりを前提とした発想や経験が通用しない厳しい時代になることは明らかです。

愛媛の未来について、バラ色の夢ばかりを描くことはできませんが、そうした時代だからこそ、県民と共有できる将来像をしっかりと描き、県民の幸せを唯一最大の判断基準に、広域的な視点で他県とも連携・協調を図りながら今後の愛媛づくりを進めたいと考えています。

そのために、まずは、地域に根付いた活力ある産業を創り、生活の基盤となる働く場をしっかりと確保したうえで、日々の暮らしにおける不安を取り除き、より質の高い生活を送ることができる愛媛の実現を目指します。

そして、愛媛が将来にわたって発展することができるよう、子どもたちを愛媛の未来を担う人“財”に育てるとともに、地球環境の保全にも貢献する愛媛を実現したいと考えています。

その道程が極めて険しいものになることは覚悟しなければなりません。我々は、これまでの歴史の中で数多くの困難を克服し、その都度、逆境を乗り越えるための力を身につけてきました。

今まさに、その力が試されようとしています。

戦後、経済的な豊かさを満たすことに価値判断の軸足を置き、発展を求め続けた中で、忘れられつつあると言われてきた心のつながりが、今でも多くの人々の心の中にしっかりと根を張っていることを我々は再認識しました。

また、そのつながりが苦難に直面した現状を克服し、未来を切り拓くための大きな力になることを改めて実感しました。

そして、その力は、再生のための“新しい絆”へと深化すべく、更なる拡大・成長の兆しを見せています。

これからは、“自分一人ではない”という思いを誰もが共有し、勇気を振り絞って、立ち止まることなく、誇りと希望が持てる愛媛の創造に力を注がなければなりません。

また、愛媛の先人たちが培ってきたおもてなしの心で、お互いに助け合い、支え合いながら、明日を信じて、前向きに、ひたむきに努力することから始めなければなりません。

「愛顔」とは、そうした前向きな気持ちと思いやりの心が結集した愛のある笑顔です。

激動の時代の中で、いかなる困難が眼前にあるとしても、県民に芽生えた新たな価値観からすばらしい愛顔が生まれ、一つの愛顔が新たな愛顔を育み、やがては、県下一円にその輪が力強く、大きく広がっていく。そうした愛媛を県民の皆さんといっしょにつくっていきたいと考えています。

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」という基本理念は、その思いを込めて描いた愛媛の将来像を表すものであり、これを実現することが、必ずや、心の充足と物質的な充足が調和した愛媛ならではの幸せのかたちを多くの県民の皆さんがを見つけ、それを創ることができる愛媛につながると確信しています。

愛媛の未来づくりビジョン【仮称】(骨子)

はじめに

岐路に立つ愛媛

1 時代の変革期に直面する愛媛

(1) 縮小する日本

戦後、豊かさを実現 バブル崩壊後、世界の中で相対的に縮小、埋没。閉塞感が蔓延
本格的な人口減少、急速な高齢化 広範かつ深刻な影響

(2) 急速に成長するアジア

グローバル化 ヒト、モノ、カネが世界中を自由に移動
超巨大市場であるアジアに世界が注目、期待 国内産業は空洞化

(3) 行財政制度改革

中央集権型のシステムの制度疲労 地方分権型社会づくりに向けた動きが本格化

(4) 持続可能な社会の構築

地球規模の環境破壊 あらゆる分野で環境配慮の視点必要
高度成長を経て公害問題に対応 培った日本の技術はビジネス創造のアドバンテージ

(5) 心のつながりの再認識と新たな絆

物質的な豊かさを追求 家族や地域のつながりが希薄化
国難に直面する中で人と人とのつながりの大切さを再認識 新たな絆への兆し

2 開花が期待される愛媛の潜在能力

(1) 多様な産業構造

個性的で重層的な産業集積が地域ごとにバランス良く配置
互いに高め合い、相乗効果を発揮することが重要

(2) 良質な生活環境

温暖な気候、時間的なゆとりに恵まれている。
生活に密着した都市機能などにおける地域間格差の解消が重要

(3) 誇れるアイデンティティ

継承されてきた伝統や文化、地域に密着したプロスポーツなど貴重な資源が存在
未来に引き継いでいくことが我々の使命

(4) 豊かな自然

四季折々で多彩な美しさを放つ自然が豊富

基本理念

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」

愛媛づくりの方向性（新たな価値観の創造に向けた視点）

愛顔を生み出す新たな価値観を創造するための4つの視点。

- 1 幸せ実感愛媛の実現
社会が成熟化し、価値観、幸せの尺度は個性化、多様化
人と人とのつながりを幸せの出発点に
- 2 オリジナル愛媛の創造
個性を組み合わせる真のオリジナリティを發揮
前例踏襲、縦割り・縄張り意識などを捨て、周囲との差別化、過去との決別を図る
- 3 愛媛コーディネートの確立
集約化（コンパクト）と一体化（ワンセット）の視点で効果的に機能を發揮
- 4 ニュー・フロンティア愛媛の追求
既存の制度、仕組みの修正では限界 未来志向を持って果敢に開拓

4つの愛顔づくりへの挑戦（目指すべき将来像）

- 1 活力ある開かれた産業を“創る” 「生き活きとした愛顔」
多彩な産業の融合や産学官・農商工連携 新産業、優れた技術、海外展開、イノベーション
地域の魅力向上、ブランド力の高い産品 愛媛のファンづくり
交通ネットワークの整備 など
- 2 快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ” 「やすらぎの愛顔」
新しい絆による多様な主体の協力・連携
高齢者、障害者への良質な医療・福祉サービス
快適でセーフティネットが充実した安全・安心の暮らし など
- 3 未来を拓く豊かな人「財」を“育む” 「輝く愛顔」
子育て・子育てに最適な地域社会、学びの場を形成 未来を拓く人財の育成
自己実現の機会充実（生涯学習、文化創造）
スポーツを通じた地域活性化（国体開催、プロスポーツ） など
- 4 地球環境の保全に貢献する調和と循環を“守る” 「やさしい愛顔」
環境の意識高揚、保全活動の拡大と更なる探究 地球環境に貢献する調和と循環の保守
環境ビジネスの展開 環境保全と産業活動の好循環 など

地域の愛顔づくりへの挑戦（地域づくりの考え方）

- 1 基本方針
地域の多様性を活かす。磨きあげ、つなぎ合わせ、新しい活力を創造
生活圏の広域化、地方分権の進展等を踏まえ東・中・南予の3地域を想定
現行6地域：宇摩、新居浜・西条、今治、松山、八幡浜・大洲、宇和島
- 2 地域別の振興方策
東予地域：ものづくり産業の戦略的展開 など
中予地域：観光、文化などの拠点性向上と県下全域への波及 など
南予地域：情報発信力の強化による交流促進や農林水産業の振興 など

推進姿勢

「えひめ力を総結集した県政の推進」

～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

「地域力」「探究力」「人財力」「共奏力」などを『えひめ力』として総結集

- 1 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な“挑戦”
 - 地方分権改革の実現
 - 機能的かつ最適規模の組織体制構築
 - 持続可能な財政構造の確立
- 2 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”
 - 基礎自治体への総合的なサポート。役割分担の明確化と一体感の醸成
 - 県民やNPO（非営利活動団体）など多様な主体の協働・連携を促進
 - 広域連携の推進
- 3 新たな政策と戦略の“創造”
 - 職員の意識改革。政策形成機能の強化
 - 政策マネジメントシステムの構築

計画策定の背景

- 1 策定の趣旨
 - 先行き不透明な時代だからこそ、目指す将来像と航海のための羅針盤が必要
- 2 性格と役割
 - 愛媛の未来を切り拓く意志と県政への参画意欲を醸成
 - 市町と連携して愛媛の魅力と活力を創出
 - 真に必要な行政サービスを重点的かつ効率的に提供
- 3 計画の構成と期間
 - 基本構想 概ね10年後の将来ビジョン
 - 基本計画 4年間の中期アクションプラン
 - 重点戦略方針 毎年度作成する方針
- 4 愛媛の将来予測（2020年（平成32年推計値））
 - 人口・世帯・交流人口
 - 県総人口：1,340千人程度（2010年比：91千人、6.4%）
 - 一般世帯：570千世帯程度（2005年比：11千世帯減 1.9%減）
 - 交流人口：73,880万人程度（2005年比：6,945万人減 8.6%減）
 - 経済
 - 県内総生産（実質）：5兆4,500億円程度（2008年比：2,008億円増 3.8%増）
 - 就業者総数：648千人程度（2008年比：57千人減 8.1%減）
 - 一人当たり県民所得：250万円程度（2008年比：21万円増 9.2%増）
 - 圏域別人口・総生産
 - 人口減、高齢化とともに南予地域のペースが最速
 - 総生産は東予地域と中予地域で回復基調。南予地域は伸び悩み

これまでの愛媛県長期総合計画について

1 計画のあり方等について

(1) 策定の経緯

昭和37年12月の第一次計画以来、時代の要請や県政課題を見据えた施策を総合的かつ計画的に推進するための総合計画として、ほぼ10年ごとに策定。

平成12年3月に策定された現行計画は第五次計画。

(2) 計画の位置づけ

県行政の各分野における施策の整合性を図りながら効果的、効率的な施策展開を行うための基本的かつ総合的な県政運営指針に位置づけ。

(3) 策定手法

各界各層の代表者などで構成する策定会議において検討するほか、県民の幅広い意見を把握するなど、民意の反映に努めながら策定。

2 現行計画（第五次長期計画）について

(1) 計画のポイント

2010年を目標とする総合的なビジョンを着実に推進するために、計画期間を前期・後期（5年ごと）に分け、実施計画（アクションプラン）を策定。

実施計画については、少子高齢化や市町村合併の進展など社会情勢の変化等を踏まえて、政策・施策体系を見直し（新設・統合等）

期間の後半（H18～）は、事業の「選択と集中」を徹底するため、優先的・重点的に取り組む施策として、全81施策のうち33の優先施策を新たに設定。

県民への説明責任を果たすため、毎年度、重点的に取り組む事業を「重点プログラム」として公表。

実施計画に掲げた各政策の評価指標として、誇れる愛媛評価指標（目標数値）を設定し、達成状況を検証。

(2) 計画の検証

実績

基本政策	主な取組み
躍動えひめ	・武道館、・県民オペラの上演、・愛媛FC/MPへの支援 等
共生えひめ	・愛と心のネットワークづくり、・結婚支援センター 等
快適えひめ	・バイオマス燃料の普及、・森林そ生の推進 等
活力えひめ	・町並み博2004、しまなみ海道'99の開催、・愛媛ブランド 等
交流えひめ	・四国8の字ネットワークの推進、上島架橋 等

課題

世界規模で激しく変化する経済情勢や急激な財政状況の悪化など、状況変化に迅速かつ的確に対応するための柔軟性が不足。

計画期間（5年）と知事任期（4年）が一致していないため、計画内容と知事公約が乖離。

P D C A サイクルの構築に向け評価指標等を設定したが、指標の集計・公表自体が目的化した感があり、評価を踏まえた新たな政策立案や事業の重点化、予算化など計画に基づき政策を推進する機能が脆弱。

3 計画策定を取り巻く環境変化について

(1) 国土計画の変遷（全国総合開発計画から国土形成計画へ）

戦後の復興から国土の均衡ある発展によるさらなる発展に向けて、昭和 37 年 10 月に初めて「全国的」「総合的」な国土の開発計画として第一次全国総合開発計画が策定されたことに呼応して、各都道府県において、いわばその地域版の開発計画として長期計画が策定。

戦後半世紀を経て、国土計画は、それまでの量的拡大を図る「開発基調」の計画から「質的向上」を図る計画へと大胆な改革が行われ、平成 20 年 7 月に国土形成計画を策定。

(2) 社会情勢の急激な変化

グローバル化の進展や本格的な人口減少社会の到来、財政状況の悪化、さらには、分権型システムの構築に向けた動きの加速など、社会情勢は急速かつ大きく変化しており、時代の転換期に直面。

これまでの右肩上がりを前提とした制度や仕組みを根本的に見直すことが不可欠

これまでの愛媛県長期総合計画策定状況一覧

名称	愛媛県長期経済計画			愛媛県長期計画			愛媛県長期総合計画			愛媛県長期計画			第五次愛媛県長期計画		
策定年月	昭和37年12月			昭和45年10月			昭和53年3月			昭和63年3月			平成12年3月		
策定期間	不明			1年7ヶ月(S44.4～S45.10)			2年間(S51.4～S53.3)			3年11ヶ月(S59.5～S63.3)			2年8ヶ月(H9.8～H12.3)		
基準年次	昭和35年			昭和40年			昭和50年			昭和60年			-		
目標年次	昭和45年			昭和60年			昭和60年			平成12年			平成22年		
背景	1.高度成長経済への移行 2.所得倍増計画 全総の策定 3.県民所得・生活水準の低位 4.県内地域間格差の拡大			1.高度成長経済 2.新全総 新経済社会 発展計画の策定 3.経済社会活動の高速化・大型化・情報化、価値観の変化 4.西瀬戸内広域経済圏の形成			1.高度成長経済への移行 2.三全総の策定 3.人口の地方定住化、高齢化 4.価値観の高次化			1.生活重視への転換 2.高度情報化、先端技術化、国際化、高齢化、高速化の進展 3.文化への県民ニーズの拡大 4.西瀬戸経済圏の形成 5.四全総の策定			1.少子・高齢化、人口減少社会 2.瀬戸内三橋時代 3.高度情報化の進展 4.地球規模の環境問題 5.価値観の多様化		
基本目標	1.県民所得・生活水準の全国水準との格差是正 2.県内地域間格差の是正			「豊かで住みよい愛媛県」の実現 1.高所得 高福祉の確保 2.豊かな環境の創造 3.新しい県民文化の確立			文化社会(物と心の調和のとれたより豊かな社会)の実現			「潤いと活力のある愛媛づくり」			「共に創ろう誇れる愛媛」 1.躍動えひめ 2.共生えひめ 3.快適えひめ 4.活力えひめ 5.交流えひめ		
計画課題・ 施策の体系	1.産業構造の高度化 2.社会資本の充実 3.教育及び訓練の充実 4.地域格差の是正と社会福祉 5.地域経済の一体的発展			1.新ネットワークの形成による広域的開発の推進 2.新しい経済開発の推進 3.豊かな県民生活の実現 4.人間能力の開発と文化の向上			1.安定した生活と居住環境の確保 2.活力ある産業と地域経済の確立 3.豊かな郷土への基盤整備と県土の総合利用 4.新しい文化とコミュニティの形成			「生活を守るために」 1.幸せで明るい長寿社会づくり 2.住みよい生活環境づくり 「生活を豊かにするために」 3.新技術がささえる産業づくり 4.均衡ある基盤づくり 5.清新でたくましい若者づくり 「生活を高めるために」 6.新しい生活文化づくり 「生活を拓くために」 7.西瀬戸経済圏の整備			「新しい風おこしプログラム」 1.県民の総合力 2.環境と自然 3.個性と創造力 4.交流 5.高度情報化が生きる社会づくり		
地域区分	1.東予地域 2.中予地域 3.南予地域 4.島しょ地域			1.新居浜・西条広域生活圏 2.今治広域生活圏 3.松山広域生活圏 4.八幡浜・大洲広域生活圏 5.宇和島広域生活圏			1.宇摩地方生活経済圏 2.新居浜・西条地方生活経済圏 3.今治地方生活経済圏 4.松山地方生活経済圏 5.八幡浜・大洲地方生活経済圏 6.宇和島地方生活経済圏			1.宇摩地方生活文化経済圏 2.新居浜・西条地方生活文化経済圏 3.今治地方生活文化経済圏 4.松山地方生活文化経済圏 5.八幡浜・大洲地方生活文化経済圏 6.宇和島地方生活文化経済圏			1.宇摩圏域 2.新居浜・西条圏域 3.今治圏域 4.松山圏域 5.八幡浜・大洲圏域 6.宇和島圏域		
主要指標	S35	S45	倍率	S40	S60	倍率	S50	S60	倍率	S60	H12	倍率	H7	H22	倍率
人口(千人)	1,501	1,644	1.10	1,446	1,471	1.02	1,465	1,570	1.07	1,530	1,591	1.04	1,507	1,430	0.95
就業者(千人)	655	732	1.12	664	660	0.99	686	739	1.08	720	767	1.07	737	760	1.03
県内総生産(億円)	1,655	3,381	2.04	3,297	14,430	4.38	15,712	31,050	1.98	31,385	61,000	1.94	47,854	62,000	1.30
県民所得(億円)	1,518	3,212	2.12	3,050	13,280	4.35	14,676	29,870	2.04	26,443	51,510	1.95	37,986	52,000	1.37
1人当県民所得(千円)	69	136	1.97	211	903	4.28	1,002	1,900	1.90	1,728	3,238	1.87	2,521	3,600	1.43
農業粗生産額(億円)	362	545	1.51	632	1,180	1.87	1,569	2,500	1.59	1,980	2,110	1.07	1,765	1,400	0.79
工業出荷額(億円)	1,959	7,292	3.72	3,697	23,340	6.31	17,035	35,000	2.05	31,759	66,710	2.10	35,807	43,300	1.21
策定会議(開催回数)	-			産業経済会議(6回)			長期総合計画審議会(4回) " 専門委員会(5回)			新長期総合計画策定会議(4回) " 専門部会(5回)			新長期計画策定会議(3回) " 専門部会(8回)		

(参考)

	全国総合開発計画	新全国総合開発計画	第三次全国総合開発計画	第四次全国総合開発計画	第五次全国総合開発計画
策定年月	昭和37年10月(池田内閣)	昭和44年5月(佐藤内閣)	昭和52年11月(福田内閣)	昭和62年6月(中曽根内閣)	平成10年3月(橋本内閣) 21世紀の国土のランドデザイン
基準年次	昭和35年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	-
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和65年	平成12年	平成22年から27年
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の形成	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方向	拠点開発構想	大規模プロジェクト構想	定住構想	交流ネットワーク構想	参加と連携

第五次愛媛県長期計画の体系

(副題：新しい愛媛づくり指針)

県民の県民による県民のための県政の推進

1. 県民が主役の開かれた県政の推進
2. 県民が積極的に参加する県政の推進
3. 県民のための効率的な県政の推進
4. 地方分権時代にふさわしい行政体制の整備
5. 県土基盤投資の計画的推進
6. 計画の進行管理と適正評価

潮流

2010年の
見通し

少子・高齢の時代	瀬戸内三橋の時代
高度情報化の時代	地球交流の時代
環境と共生の時代	個性と創造力の時代
安心とゆとりの時代	自主・自立・参加の時代

総人口	143万人程度
県際交流人口	2,100万人程度(1995年度の1.8倍)
県内総生産	6兆2,000億円程度(年平均成長率)
一人当たり県民所得	360万円程度(年平均成長率2.5%)

基本理念

共に創ろう 誇れる愛媛

重点構想 「新しい風(NEW WIND)おこしプログラム」

<重点課題>
県民の総合力が生きる
社会づくり

N
「人間共生の風」
プログラム

<重点課題>
環境と自然が生きる
社会づくり

E
「エコロジカルな風」
プログラム

<重点課題>
個性と創造力が生きる
社会づくり

WW I
「若さ湧き立つ風」
「イノベーションの風」
プログラム

<重点課題>
交流が生きる
社会づくり

N
「にぎわいの風」
プログラム

<重点課題>
高度情報化が生きる
社会づくり

D
「電網の風」
プログラム

分野別基本計画

【躍動えひめ】

人や文化が明るく伸び伸びと躍動する愛媛にしたい

- (1) 未来を拓く青少年の育成
- (2) 心豊かな生涯学習社会の形成
- (3) スポーツ立県の実現
- (4) 個性豊かな文化の創造

【共生えひめ】

共に助け合い健やかな人生がおくれる愛媛にしたい

- (1) 一人ひとりを認め合う平等と参加の地域社会づくり
- (2) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (3) 質の高い医療供給体制の整備
- (4) 共に助け合い共に生きる福祉社会の形成

【快適えひめ】

さわやかな環境と安心で快適な生活を楽しめる愛媛にしたい

- (1) 環境保全活動に参加する社会の実現
- (2) 環境への負荷が少ない循環社会システムの構築
- (3) 自然と人間との共生
- (4) 安全で快適な生活環境の整備
- (5) 災害に強い県土づくり

【活力えひめ】

創造性豊かで競争力の高い活力ある産業が育つ愛媛にしたい

- (1) 未来型知識産業の創造
- (2) 農業の振興
- (3) 林業の振興
- (4) 水産業の振興
- (5) 中小企業の振興
- (6) 国際化に対応した産業環境の創造
- (7) 商業・観光産業の振興
- (8) 雇用対策の推進と職業生活の充実

【交流えひめ】

人と人、地域と地域が力強く結ばれる愛媛にしたい

- (1) 瀬戸内三橋時代における広域交流・連携の推進
- (2) 高度情報通信社会の創造
- (3) 中核都市圏の機能強化と多自然居住地域の創造
- (4) 魅力あるまちづくりの推進
- (5) 効率的な県土利用と水資源の安定的な確保
- (6) 地球交流時代における国際交流・協力の推進

地域別基本計画

生活経済圏

宇摩圏域
新居浜・西条圏域
今治圏域
松山圏域
八幡浜・大洲圏域
宇和島圏域

広域交流圏

瀬戸内ハートランドシティ広域交流圏
南予ライフランド広域交流圏
四国交流エリア広域交流圏

県際交流圏

四国中央県際交流圏
四国やまなみ県際交流圏
四国西南県際交流圏
瀬戸内しまなみ県際交流圏
豊予海峡県際交流圏

基本理念 「共に創ろう 誇れる愛媛」

推進姿勢 「県民の県民による県民のための県政の推進」

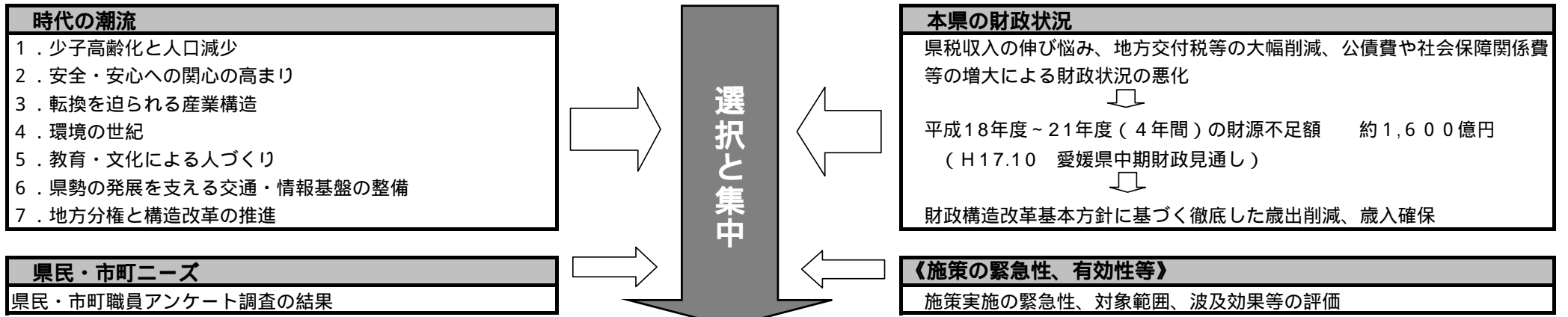
県民が主役の開かれた県政の推進

県民が積極的に参加する県政の推進

県民のための効率的な県政の推進

地方分権時代にふさわしい行政体制の整備

分野別基本計画（81施策）



「優先施策」（33施策）〔= 計画期間中に優先的・重点的に取り組む施策〕の選定

【『優先施策』一覧】

元気な「人」づくり

【重点目標1】愛媛の現在と未来を担う人材の育成<5>

- ゆとりある教育環境の整備
- 教職員の資質向上
- 社会全体で取り組む青少年の健全育成
- 競技スポーツの振興
- 文化をはぐくむ環境・機会づくり

【重点目標2】助け合い支え合う地域社会の構築<6>

- 県民の県民による地域社会づくり
- 男女共同参画社会の実現
- 高齢者にやさしい福祉社会づくり
- 子どもの健全育成と子育て支援の充実
- 地域医療体制の充実
- 救急医療体制等の整備

元気の「基盤」づくり

【重点目標5】暮らしと産業を支える基盤の整備<3>

- 広域・高速交通ネットワークの整備促進
- 多様な分野における高度情報化の推進
- 県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実

元気な「暮らし」づくり

【重点目標3】安全・安心で快適な暮らしの実現<10>

- 危機管理体制の充実・強化
- 県土の保全
- 災害に強いまちづくり
- 災害復旧への迅速な対応
- 食の安全・安心対策の推進
- 犯罪に強い安全な社会の実現
- 循環型社会システムの構築
- 生活環境の保全
- 水資源の確保と節水型社会づくり
- 森林の整備・保全

【重点目標4】再生と創出によるたくましい産業の育成<10>

- 新産業や新規ビジネスの創出
- 企業立地の促進
- 県内産業の高付加価値化・高度化の促進
- 観光・物産の振興
- 農業の担い手の確保・育成と経営支援体制の強化
- 林業就業者の確保・育成と経営体・事業体の育成
- 漁業就業者の確保・育成と経営支援体制の強化
- 新たな愛媛ブランドの確立と流通戦略の推進
- 森林の整備・保全（再掲）
- 地域の実情を踏まえた雇用対策の推進

中期ビジョン（5カ年計画）

重点プログラム（毎年度作成）

『優先施策』を推進するための主要事業を掲載

【5つの『重点目標』毎に一覧表で紹介する事業】

対象：新規事業や政策的要素の高い予算事業及びゼロ予算事業
掲載数：22年度：280事業
掲載内容：事業名、事業概要、所管課、予算額などを簡潔に記載

【重点事業】

対象：上記掲載事業の内、「新規事業」「予算額の大きい事業」「県民等との協働事業」など、県民に詳しく紹介する必要のある事業
掲載数：22年度：47事業
掲載内容：事業名、所管課、事業概要(図表等を用いて分かり易く説明)、成果指標、県民等との協働、連携事項、等

毎年度の予算編成を通じ、各施策を具体化

【優先施策以外の施策（48施策）】

限られた行財政資源を効率・効果的に活用することにより、厳しい財政状況にあっても適切に推進

第五次愛媛県長期計画に係る成果指標の達成状況

○前期実施計画に係る成果指標の達成状況

分野 区分	躍 動	共 生	快 適	活 力	交 流	合計
順 調	18指標	16指標	19指標	9指標	13指標	75指標
	41.9%	51.6%	42.2%	20.9%	61.9%	41.0%
概ね順調	8指標	5指標	13指標	14指標	5指標	45指標
	18.6%	16.1%	28.9%	32.6%	23.8%	24.6%
伸び悩み	12指標	3指標	7指標	7指標	2指標	31指標
	27.9%	9.7%	15.6%	16.3%	9.5%	16.9%
悪 化	5指標	7指標	6指標	13指標	1指標	32指標
	11.6%	22.6%	13.3%	30.2%	4.8%	17.5%
小 計	43指標	31指標	45指標	43指標	21指標	183指標
未判明等	1指標	5指標	4指標	2指標	3指標	15指標
合 計	44指標	36指標	49指標	45指標	24指標	198指標

○後期実施計画（H21実績）に係る成果指標の達成状況〔（ ）は優先施策の指標〕

重点目標 区分	愛媛の現在と未来 を担う人材の育成	助け合い支え合う 地域社会の構築	安全・安心で快適 な暮らしの実現	再生と創出による たくましい産業の 育成	暮らしと産業を支 える基盤の整備	合計
順 調	11指標 (5指標)	9指標 (8指標)	12指標 (5指標)	7指標 (3指標)	5指標 (1指標)	44指標 (22指標)
	78.6% (71.4%)	60.0% (66.7%)	48.0% (38.5%)	28.0% (21.4%)	45.5% (20.0%)	48.9% (43.1%)
概ね順調	1指標 (1指標)	5指標 (4指標)	8指標 (6指標)	6指標 (4指標)	3指標 (2指標)	23指標 (17指標)
	7.1% (14.3%)	33.3% (33.3%)	32.0% (46.1%)	24.0% (28.6%)	27.3% (40.0%)	25.6% (33.3%)
伸び悩み	2指標 (1指標)		3指標 (1指標)	7指標 (3指標)	1指標 (1指標)	13指標 (6指標)
	14.3% (14.3%)		12.0% (7.7%)	28.0% (21.4%)	9.1% (20.0%)	14.4% (11.8%)
悪 化		1指標	2指標 (1指標)	5指標 (4指標)	2指標 (1指標)	10指標 (6指標)
		6.7%	8.0% (7.7%)	20.0% (28.6%)	18.2% (20.0%)	11.1% (11.8%)
小 計	14指標 (7指標)	15指標 (12指標)	25指標 (13指標)	25指標 (14指標)	11指標 (5指標)	90指標 (51指標)
未判明等	1指標 (1指標)			1指標 (1指標)	1指標 (1指標)	3指標 (3指標)
合 計	15指標 (8指標)	15指標 (12指標)	25指標 (13指標)	26指標 (15指標)	12指標 (6指標)	93指標 (54指標)

〔達成状況の区分〕

区分	説明
順 調	目標値に対して、年率20%以上の割合で向上している指標
概ね順調	目標値に対して、年率10%以上20%未満の割合で向上している指標
伸び悩み	目標値に対して、年率10%の向上に満たない指標
悪 化	最新値が、基準値を下回っている指標

平成18年度から平成22年度までの5年間で目標を達成するためには、年率20%の割合で向上する必要があることから、達成状況の区分設定に当たっての基準とした。

施策の成果指標一覧

施策名		成果指標	現状値		実績値		目標値(H22年度)	指標の方向性	進捗状況	
優	1	ゆとりある教育環境の整備	児童生徒の授業の理解度	16	小学校: 73.7%	21	80%	小学校: 80%	120.0%	
				16	中学校: 56.2%	21	66%	中学校: 70%	85.2%	
			県立学校施設の耐震化率	17	35.4%	21	47.6%	-	-	
	2	豊かな人間性をはくむ教育の推進	体験活動の参加率(県立高校)	16	137.8%	21	159.3%	150.0%	211.5%	
	3	障害に配慮した教育の充実・推進	特別支援学校高等部卒業生のうち進学・就職希望者の希望達成度の割合	16	80.4%	21	95.2%	90%	185.0%	
4	社会の変化に対応した多様な教育の推進	職場体験学習を複数日実施している中学校の割合	16	52.4%	21	86.3%	70%	231.1%		
5	私立学校の振興と高等教育機関の充実	私立学校就学者比率(幼稚園、中学校、高校、中等教育学校)	17	24.4%	21	24.9%	25%	104.2%		
優	6	教職員の資質向上	教員1人当たりの研修回数	16	0.99回	21	1.31回	1.10回	349.1%	
優	7	社会全体で取り組む青少年の健全育成	公立小・中・高校における不登校児童生徒数	16	1,483人	21	1,390人	1,000人以下	23.1%	
8	総合的な生涯学習推進体制の整備	学び舎えひめ悠々大学奨励賞受賞者数	17	4人	21	211人	110人	244.1%		
9	生涯スポーツの充実	総合型地域スポーツクラブ設立数	17	12団体	21	29団体	70団体	36.6%		
優	10	競技スポーツの振興	国民体育大会天皇杯順位	17	35位	21	36位	30位台	108.3%	
			全国高校総体(インターハイ)入賞件数	17	16件	21	27件	25件	152.8%	
優	11	文化をはくむ環境・機会づくり	県主催事業等への参加者数	16	113万人	21	125万人	118万人	288.0%	
12	伝統文化・文化財の保存・活用と継承	国・県指定文化財数	16	512件	21	522件	524件	100.0%		
優	13	県民の県民による地域社会づくり	特定非営利活動法人数	17	184法人	21	300法人	370法人	78.0%	
			愛媛ボランティアネットワーク会員登録数	17	1,615件	21	2,740件	3,000件	101.5%	
優	14	男女共同参画社会の実現	県審議会等における女性委員の割合	17	35.1%	21	41.8%	40.0%	170.9%	
			男女共同参画計画の策定市町の割合	17	35.0%	21	80.0%	100.0%	86.5%	
15	人権が尊重される社会づくり									
優	16	高齢者にやさしい福祉社会づくり	要介護認定を受けていない者の割合	16	81%	21	80%	80%	100.0%	
17	障害者と共に歩む社会づくり									
優	18	子どもの健全育成と子育て支援の充実	多様な保育サービスの実施箇所数	16	203箇所 <111>	21	292箇所 <152>	21	293箇所 <178>	98.9%
			放課後児童クラブの設置数	16	139クラブ <97>	21	179クラブ <134>	21	170クラブ <127>	129.0%
			母子家庭の自立(就業)率	16	84%	21	89%	21	85%以上	104.7%
19	県民参加による福祉社会づくり									
20	社会保障の充実									
21	健康づくり対策の推進									
22	健康危機管理体制の整備									
23	地域保健の充実									
優	24	地域医療体制の充実	医師数(人口10万人当たり)	16	223.9人	20	234.3人	全国平均以上を維持(全国206.3人)	113.6%	
			地元入院依存率	14	87.9%	20	87.8%	全国平均以上を維持(全国75.6%)	116.1%	
優	25	救急医療体制等の整備	救急救命士養成数	17	207人	21	252人	288人	69.4%	
			新生児死亡率	16	1.2%	20	0.6%	1.2%以下	150.0%	
26	新たな医療需要への対応	ドナー登録目標達成率	17	62.4%	21	98%	100%	118.4%		
27	医薬品等の安全確保と薬物乱用の防止	医薬分業率	16	36.4%	20	40.7%	47%	60.8%		
		全献血者数のうち若年層(10代~20代)割合	16	35.6%	21	24.1%	35.6%	-32.3%		
28	環境保全の仕組みづくり	子どもエコクラブ会員数(小・中学生1,000人当たり)	16	10.27人	21	18.91人	19.45人	112.9%		
29	地球環境の保全	地球温暖化防止活動推進員数	17	86人	21	77人	120人	-33.1%		
優	30	循環型社会システムの構築	県民一人1日当たりの一般廃棄物排出量	16	1,116g	20	923g	950g	174.4%	
			一般廃棄物のリサイクル率	16	15.6%	20	15.5%	24.0%	-1.8%	
31	環境への負荷が少ないエネルギーの利用促進	住宅用太陽光発電システムの設置件数	15	3,365件	20	6,714件	5,720件	199.1%		
32	廃棄物の適正処理の推進									
33	優れた自然環境の保全	鳥獣保護区の設定面積	16	67,239ha	21	67,239ha	67,239ha	100.0%		
34	環境と調和した農林水産業の展開									
35	消費生活の安定・向上	県の相談窓口における消費生活相談件数(対前年度増加率)	16	26.2%	21	-2.7%	0%	102.7%		
優	36	食の安全・安心対策の推進	県内の食中毒の患者数(人口10万人当たり)	16	121.8人	21	24.4人	100.0人	536.1%	
			家畜の監視伝染病発生件数(H17年度)	17	78件	21	57件	60件	145.8%	
37	生活衛生の向上	狂犬病予防注射実施率	16	60.8%	21	61%	75.1%	1.7%		
38	安全で快適な住まいづくり	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	15	43.0%	20	44.0%	50.0%	20.0%		
		新耐震基準の耐震性を有する住宅ストック比率	15	67.0%	20	71.0%	27	80.0%	73.8%	
39	安全・安心で快適な交通の確保	年間の交通事故死者数	17	113人	21	81人	88人	160.0%		
優	40	犯罪に強い安全な社会の実現	刑法犯認知件数(人口千人当たり)	17	14.9件	21	11.5件	13.0件	223.7%	
			重要犯罪検挙率	17	81.9%	21	85.0%	100.0%	21.4%	
優	41	生活環境の保全	水質・大気及びVOC類に係る環境基準達成率	16	86.5%	21	93.0%	100.0%	57.8%	
			汚水処理人口普及率	16	59.5%	21	見込み 68.5%	72.3%	84.4%	
42	原子力発電所の安全・防災対策の推進	伊方発電所周辺公衆の年間被ばく線量	16	0.034 μSv	21	0.030 μSv	現状維持	111.8%		
優	43	危機管理体制の充実・強化	自主防災組織率	17	41.1%	21	87.0%	80.0%	147.5%	

施策の成果指標一覧

施策名		成果指標	現状値	実績値	目標値(H22年度)	指標の方向性	進捗状況	
優	44 県土の保全	主要河川の整備率	16	59%	21	60.9%	62%	76.0%
		土砂災害対策重点整備箇所整備率	17	45%	21	52.9%	60%	65.8%
		ため池改修率	17	55.1%	21	66.7%	74.9%	73.2%
優	45 救出・救護体性の整備	救出救命士養成数	17	207人	21	288人	288人	125.0%
優	46 災害に強いまちづくり	県管理緊急輸送道路の整備済み区間数の割合	17	49%	21	59%	63%	89.3%
優	47 災害復旧への迅速な対応	(指標設定しない)						
優	48 広域的な視野に立った計画的な土地利用	県土の適正利用率	15	84%	21	95%	100%	80.2%
優	49 水資源の確保と節水型社会づくり	(「えひめの水ビジョン」で設定)		未設定		未設定	未設定	
優	50 新産業や新規ビジネスの創出	開業率	16	3.3%	21	3.5%	3.7%(H18~22期)	60.0%
		県の施策を活用した開業数	16	18件	21	118件	170件	78.9%
		大学等の研究機関や民間企業と県公設試験研究機関における共同研究実施件数	16	10件	21	111件	82件	168.3%
優	51 知的創造性の高い科学技術の開発							
優	52 企業立地の促進	工場立地件数(人口10万人当たり)	16	0.94件	21	1.07件	1.54件	26.0%
優	53 県内産業の高付加価値化・高度化の促進	付加価値額(従業者1人当たり)	16	1,301万円	20	1,011万円	1,493万円	-226.6%
優	54 県内企業の経営基盤の強化							
優	55 農業の担い手の確保・育成と経営支援体制の強化	認定農業者等	16	4,550経営体	21	5,642経営体	6,800経営体	58.2%
優	56 農地の確保・保全と政策基盤の整備	基盤整備率	16	62.7%	21	68.9%	76.8%	52.8%
優	57 農業新技術の開発・普及	基幹的農業従事者一人当たりの農業産出額	15	2,919千円	20	2,924千円	5,714千円	-146.2%
優	58 高収益農業の展開と個性化産地の形成	農業産出額	16	1,336億円	20	1,356億円	2,000億円	-301.8%
優	59 新たな愛媛ブランドの確立と流通戦略の推進	「愛」あるブランド製品の年間販売額の向上	20	107%	21	97%	105%	92.4%
優	60 林業就業者の確保・育成と経営体・事業体の育成	新規参入者	17	78人	21	131人	67人	195.5%
優	61 森林の整備・保全	間伐実施面積	17	92,045ha	21	126,946ha	134,545ha	102.7%
優	62 森林資源の高度有効利用の促進	県内の素材生産量	16	463千m3	21	466千m3	760千m3	-187.1%
優	63 漁業就業者の確保・育成と経営支援体制の強化	漁業生産額	16	953億円	20	1,025億円	1,500億円	19.7%
優	64 漁業生産基盤の強化	漁業経営体当たり生産量	16	27.7t	20	34.4t	33.5t	173.3%
優	65 戦略的な漁業の推進	漁業経営体当たり生産額	16	1,564万円	20	2,047万円	2,600万円	-226.4%
優	66 商業・サービス業の振興	商店街の空き店舗率	17	15.4%	21	18.4%	現状程度	119.5%
優	67 観光・物産の振興	観光客総数	16	24,994千人	21	24,730千人	30,000千人	-6.3%
		観光客消費総額	16	1,009億円	21	1,035億円	1,200億円	16.3%
優	68 貿易基盤の整備と国際経済交流の推進	港湾輸出入量(人口1人当たり)	16	7.3t	21	8.1t	7.9t	160.0%
優	69 地域の実情を踏まえた雇用対策の推進	有効求人倍率	17	0.86倍	21	0.54倍	1.00倍	-285.7%
		完全失業率	17	4.0%	21	4.5%	3.1%	-69.4%
		若年者の完全失業率	17	9.4%	-	-	8.5%	-
優	70 快適な労働環境づくりの推進	労働争議の調整件数	17	5件	21	11件	2件	-250.0%
優	71 産業界が必要とする人材の育成	育児休業制度の普及率	17	43.1%	21	55.1%	100%	26.4%
優	72 瀬戸内及び四国4県の広域交流・連携の促進	技能検定合格者数(15歳以上人口10万人当たり)	16	127.2人	21	145.1人	132.0人	447.5%
優	73 広域・高速交通ネットワークの整備促進	高規格幹線道路等の供用延長(地域高規格道路を含む)	17	220.8km	21	234.9km	234.9km	125.0%
		旅客流動数	15	1,082千人	20	1,041千人	1,082千人(維持)	96.2%
優	74 多様な分野における高度情報化の推進	県ホームページのアクセス件数	17	-	21	24.6万件/月	36万件/月	-
		庁内LAN上で稼動するシステム	17	58システム	21	59システム	70システム	10.4%
優	75 高度情報化推進体制の整備	ブロードバンドサービスの契約数	17	189,085件	21	285,139件	260,000件	-333.3%
優	76 中核都市圏の機能強化							
優	77 多自然居住地域の創造	道路改良率	16	79.9%	21	97.3%	100%	103.9%
優	78 県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実	圏域内30アクセスラフ達成率	15	93.0%	20	96.8%	100%	76.0%
		県内輸送量に占める公共交通機関構成比	15	5.9%	19	5.5%	5.9%(維持)	-6.8%
優	79 活力と個性あふれるまちづくりの推進	地域づくり団体数	17	204団体	21	242団体	215団体	431.8%
優	80 快適な都市環境の整備	都市公園の利用者数	16	1,518千人	21	1,914千人	1,614千人	-1897.5%
優	81 多様な国際交流・国際協力の推進	海外渡航者数割合(人口1,000人当たり)	16	64.3人	21	55.1人	71.4人	-155.5%
		国際交流関係団体構成員数(国際交流ボランティア数)	17	14,931人	21	15,538人	16,000人	71.0%

優・33の優先施策

18「子どもの健全育成と子育て支援の充実」の成果指標の< >の数値は、中核市である松山市を除いたもの、進捗状況の凡例

- ：順調(目標値に対して、年率20%以上の割合で向上している指標)
- ：概ね順調(目標値に対して、年率10%以上20%未満の割合で向上している指標)
- ：伸び悩み(目標値に対して、年率10%の向上に満たない指標)
- ×：悪化(実績値が、現状値を下回っている指標)

「全国総合開発計画、国土形成計画」の比較

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次
名称	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次 全国総合開発計画 (三全総)	第四次 全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン - 地域の自立の促進と 美しい国土の創造 -	国土形成計画
閣議 決定 策定 時の 内閣	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展 2 グローバル化の進展と東アジアの経済発展 3 情報通信技術の発達
目標 年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年からおおむね10年間	おおむね平成12年(2000年)	平成22年から27年(2010年 - 2015年)	おおむね平成30年(2018年)
基本 目標	< 地域間の均衡ある発展 > 都市の過大化による生産面・生活面の諸問題、地域による生産性の格差について、国民経済的視点からの総合的解決を図る。	< 豊かな環境の創造 > 基本的課題を調和しつつ、高福祉社会を目指して人間のための豊かな環境を創造する。	< 人間居住の総合的環境の整備 > 限られた国土資源を前提として、地域特性を生かしつつ、歴史的、伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備する。	< 多極分散型国土の構築 > 安全でうるおいのある国土の上に、特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や経済機能、行政機能等諸機能の過度の集中がなく地域間、国際間で相互に補充、触発しあいながら交流している国土を形成する。	< 多軸型国土構造形成の基礎づくり > 多軸型国土構造の形成を目指す「21世紀の国土のグランドデザイン」実現の基礎を築く。 地域の選択と責任に基づく地域づくりの重視	< 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土構築 > 自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックからなる国土構造を構築し、将来にわたる国内外の様々な変化にも柔軟に対応することが可能となる多様性を国土上に保有することによって、我が国の成熟期にふさわしい「国としての厚み」を増していくことが、我が国の将来像として好ましい方向であると考えられる。
基本 的 課題	1 都市の過大化の防止と地域格差の是正 2 自然資源の有効利用 3 資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分	1 長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保存 2 開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化 3 地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編効率化 4 安全、快適、文化的環境条件の整備保全	1 居住環境の総合的整備 2 国土の保全と利用 3 経済社会の新しい変化への対応	1 定住と交流による地域の活性化 2 国際化と世界都市機能の再編成 3 安全で質の高い国土環境の整備	1 自立の促進と誇りの持てる地域の創造 2 国土の安全と暮らしの安心の確保 3 恵み豊かな自然の享受と継承 4 活力ある経済社会の構築 5 世界に開かれた国土の形成	1 東アジアとの円滑な交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり
開発 方式 等	< 拠点開発構想 > 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	< 大規模プロジェクト構想 > 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	< 定住構想 > 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	< 交流ネットワーク構想 > 多極分散型国土を構築するため、 地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、 基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、 多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	< 参加と連携 > - 多様な主体の参加と地域連携による国土づくり - (4つの戦略) 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域)の形成	< 国と地方の協働 > 特色ある地域の形成 広域地方計画の策定・推進 広域ブロックの自立的発展に向けた国の支援 地域戦略の展開のための環境整備
投資 規模	-	昭和41年から60年 約130～170兆円 累積政府固定形成 (昭和40年価格)	昭和51年から65年 約370兆円 累積政府固定資本形成 (昭和50年価格)	昭和61年度から平成12年度 1,000兆円程度 公、民による累積国土基盤投資 (昭和55年価格)	投資総額を示さず、投資の重点化、効率化の方向を示す。	投資総額を示さず、国土基盤投資の方向性を示す。